

『文史通義』内篇二譯注（2）

『文史通義』研究班

古勝 隆一（班長）

内山 直樹・竹元 規人

凡例

一、本稿は、章學誠『文史通義』内篇卷二のうち、「言公」篇（上・中・下）の譯注である。前稿「『文史通義』内篇二譯注（1）」（『東方學報』京都、第九二冊、二〇一七年）の續きである。

二、『文史通義』には大別して、大梁本系と嘉業堂刊『章氏遺書』本系とがあるが、今回は前者に依據する。翻譯にあたっては、道光二十三年章華絳刊本を底本とし、光緒四年章委眞刊本や葉瑛『文史通義校注』（中華書局、一九八五年）の本文（その底本は大梁本系の刻本、伍氏『粵雅堂叢書』本である）などを参照し、必要な校

勘を加えてある。清朝の避諱を改めたものには、その字の下に＊を付した。

三、標點は、獨自に施した。

四、『文史通義』の代表的な注釋として、葉長青『文史通義注』（張京華點校、華東師範大學出版社、二〇一二年）と前述の葉瑛『文史通義校注』とがある。今回の譯注では兩者を参照しつつ、新たに注釋を加えた。注釋は本文の右傍に篇ごとの番號を付した。

五、原著にある小字の自注は「」で示した。

六、文意や情報を譯者が補ったものについては（ ）で示した。

七、原著に引用される文献について、原著者の読みを確定しがたい場合も多いが、一應の譯を示した。

八、譯注の作製に当たっては、毎回、擔當者が譯注稿をあらかじめ準備し、研究班において譯注稿に検討を加えた。各篇の擔當者は以下の通り。「言公上」、古勝隆一。「言公中」、内山直樹。「言公下」、竹元規人。

言公上……68 言公中……82 言公下……95

文史通義 卷二 内篇二

言公上

【成立年代】

章學誠「再答周篋谷論課蒙書」（劉刻『章學誠遺書』卷九）に、次のようにある。

近日生徒散去，荒齋闐然，補苴《文史通義》内篇，撰《言公》上中下三篇，《詩教》上下二篇，其言實有開鑿鴻濛之功，立言家於是必將有取。然文繁字多，至萬餘言，不能遽錄，先以《言公》三篇致邵二雲，《詩教》二篇，俟續寄去，足下不可不與聞也。或令人鈔去，置之座右，較之《史例》《校讎》諸篇，似有進矣。

これによると、この手紙が書かれた乾隆四十八年（一七八三）に「言公」三篇が執筆されたものと考えられる（『章實齋年譜』乾隆四十八年）。なお、「言公」篇は、『湖海文傳』卷七十五などにも收められた（ただし「言公」下は收めない）。

古人之言，所以爲公也，未嘗矜於文辭，而私據爲己有也。志期於道，言以明志，文以足言。其道果明於天下，而所志無不申，不必其言之果爲我有也。

古人の言葉は、公おおやけのことをなすための手段であつて、文章の美しさを誇り、私わたくしに獨占して自分の所有物にしたのではなかった。志は道（を達成すること）を目標とし、言葉によってその志を明らかにし、文によって言葉を充足させたのだ。その道が天下に明らかに傳わりさえすれば、志が十分にのべ廣められたことになり、その言葉が自分の所有物であるかどうかなど、どちらでもよかった。

《虞書》曰：「敷奏以言，明試以功。」此以言語觀人之始也。必於試功而庸服，則所貴不在言辭也。誓誥之體，言之成文者也。苟立政而敷治，君臣未嘗分居立言之功也。

『尚書』虞書（舜典）に「敷奏するに言を以てし、明らかに試すに功を以てす」と言う。これが、言語をもとに人を評價することのはじまりである。かならず手柄をあげたかどうか試してから服を（賞

與として）授けるのだから、言辭が重視されたわけではない。（『尚書』に收める）誓や誥といった文體は、發した言葉がアヤをなしたものである。政治を確立させて統治を行きわたらせることができさえすれば、君臣のあいだで、言葉を發した手柄を區別することなどなかったのだ。

周公曰：「王若曰多方」，誥四國之文也。說者以爲周公將王之命，不知斯言固本於周公，成王允而行之，是即成王之言也。蓋聖臣爲賢主立言，是謂賢能任聖，是亦聖人之治也。曾氏鞏曰：「典謨載堯舜功績，併其精微之意而亦載之，是豈尋常所及哉。當時史臣載筆，亦皆聖人之徒也」。由是觀之，賢臣爲聖主述事，是謂賢能知聖，是亦聖人之言也。

周公は「王は若く曰う、多方よ」と言った。四方の國に誥した文である。説をなす者は、周公が王（成王）の下した命令を傳えたものだといふが、この言葉は、もともと周公に基づくのを、成王が認可したものであるから、つまり成王の言葉に他ならないということを理解していいのだ。思うに、聖なる臣下（つまり周公）が賢なる王（つまり成王）のために言を立てたのであり、つまり「賢人こそが聖人を任用できる」ということで、これも聖人の治のひとなのである。曾鞏は言った、「（『尚書』の）典や謨のところに堯と舜の功績が載せられ、精緻玄微な意圖まで載せられているが、これはとても普通の者の及ぶところではない。當時の史臣の筆を携行した者たちも、みな聖人の仲間であつた」と。こうして見ると、賢なる臣下が聖なる君主のために、事實を述べたわけで、つまり「賢人は聖人を知る」ということで、これ（このように書かれたもの）

も聖人の言葉のひとつなのである。

文與道爲一貫，言與事爲同條，猶八音相須而樂和，不可分屬一器之良也。五味相調而鼎和，不可標識一物之甘也。故曰：古人之言，所以爲公也，未嘗矜於文辭，而私據爲己有也。

文と道とは一貫するものであり、言葉と事實とは同じ筋道にあるものだ。あたかも、（金、石、絲、竹、匏、土、革、木でできた）八つの樂器の奏でる音が合わさって音樂を調和させ、分析してどれかひとつの樂器のよさに功を歸するわけにはゆかず、また、（酸味、苦味、辛味、鹹味、甘味の）五つの味わいがひとつとなつて鼎の料理を調和させ、どれかひとつのものだけをとりあげて旨さを識別することができないようなものだ。それゆえ、「古人の言葉は、公のことをなすための手段であつて、文章の美しさを誇り、私に獨占して自分の所有物にしたのではなかつた」と言うのだ。

司馬遷曰：「《詩》三百篇，大抵賢聖發憤所爲作也」。是則男女慕悅之辭，思君懷友之所託也；征夫離婦之怨，忠國憂時之所寄也。必泥其辭，而爲其人之質言，則《鴟鴞》實鳥之哀音，何怪鮒魚忿詭於莊周；《萑楚》樂草之無家，何怪雌風慨嘆於宋玉哉。

司馬遷は、「《詩經》三百篇は、おおむね賢聖が感情を發露させ、そのために作ったものである」と言った。となると、男女が愛し合う内容の（詩の）文辭は、君主や友人を思念する氣持ちを託したものであり、戦争にかり出された夫と残された妻の無念（の詩）も、國に忠節を盡くし時世を憂うる氣持ちを託したもの、ということに

なるう。もしも（詩の）文辭に拘泥し、詩人の直言だと考えるならば、（爾風の）「鴝鵒」の詩は、本當に（フクロウのせいで暮らしを亂された）鳥の悲しみの聲ということになり、鮒が莊子に向かつて腹を立てた話と大差なくなる。また（檜風の）「隰有萋楚」の詩も、（サルナシという）草に配偶者がいないことを喜ぶことになってしまい、雌の風にことよせて宋玉が嘆きことを言ったのと變わらない。

夫詩人之旨、溫柔而敦厚、主文而諷諫、言之者無罪、聞之者足戒；舒其所憤懣、而有裨於風教之萬一焉、是其所志也。因是以爲名、則是爭於藝術之工巧、古人無是也。故曰：古人之言、所以爲公也、未嘗矜於文辭、而私據爲己有也。

そもそも『詩經』の作者である）詩人たちの趣旨は、柔らかに誠實に、「文を手段にしてやんわりと諫めることにあり、詩を作った側は罪に問われず、聞いた側は戒めとして受け止める」。自分のわだかまった感慨を表現することで、いくばくなくとも教化の役に立てば、というのが彼らの志だ。詩によって名を成そうなどというのは、技術の巧みさを競うことだが、そういうことは古人にはなかった。それゆえ、「古人の言葉は、公の^{おや}ことをなすための手段であって、文章の美しさを誇り、私に獨占して自分の所有物にしたのではなかった」というのだ。

夫子曰：「述而不作」。六藝皆周公之舊典、夫子無所作也。《論語》則記夫子之言矣。「不恆其德」、證義巫醫、未嘗明著《易》文也。「不伎不求」之美季路、「誠不以富」之嘆夷、齊、未嘗言出於《詩》也。「允執厥中」之述堯言、「玄牡昭告」之述湯誓、未嘗言出

於《書》也（《墨子》引《湯誓》）。《論語》記夫子之微言、而《詩》、《書》初無識別、蓋亦述作無殊之旨也（王伯厚常據古書出孔子前者、攷證《論語》所記夫子之言、多有所本。古書或有僞託、不盡可憑、要之古人引用成說、不甚拘別）。夫子之言、見於諸家之稱述（諸家不無眞僞之參、而子思、孟子之書所引精粹之言、亦多出於《論語》所不載）、而《論語》未嘗兼收、蓋亦詳略互託之旨也。

〔一〕「玄」、浙江書局本等爲清諱作「元」、今改。

孔子は「述べて作らず」（《論語》述而の語）と言った。六藝というのは、すべて周公に由來する舊い典籍であり、孔子は創作を自分の仕事とはしなかった。《論語》は孔子の言葉を記したものだ。《論語》では、『易』恆卦、九三の「其の徳を恆にせず」という文句を引いて、巫や醫者を論じているが、『易』の文だと明示したわけではない。「伎わらず求めず」という（《詩》の）文句で子路を褒め、「誠に以て富まず」という（《詩》の）文句で伯夷、叔齊のことを嘆くが、『詩』が出典であるとは言っていない。「允に厥の中を執る」（《尚書》大禹謨に見える語）と言って堯の言葉を述べ、「玄牡」昭告」といって「湯誓」の言葉を述べているが、『書』が出典であるとは言っていない（《墨子》が引用する「尚書」「湯誓」の文）。《論語》という書は（祖述というよりも創作に近く、）孔子の「微言」を記したものが、『詩』や『書』すら分けて（表記して）いない。おそらく、祖述と創作とに違いはない、という考えなのであろう（かつて王應麟は、孔子以前の古い書物に依據し、『論語』の傳える孔子の言葉には、多くの場合、基づくところがあることを考證した。古い書物には僞託の書も含まれており、すべて根據にできるわけではないが、結局、昔の人

が古い言葉を用いる際には、あまりこだわって分けることがなかったということだろう。孔子の言葉は、『論語』以外の諸家の論著にも見えているが〔諸家の書物にも眞偽が混じっていることがあるが、子思や孟子の書物に引用される（孔子の）精粹の言葉であっても、その多くが『論語』に載っていない〕、『論語』には収められていないわけであり、おそらく（書物によって）互いに詳しく載せたり簡略にしたりするというようなのであろう。

夫六藝爲文字之權輿、《論語》爲聖言之薈粹、創新述故、未嘗有所庸心、蓋取足以明道而立教、而聖作明述、未嘗分居立言之功也。故曰：古人之言、所以爲公也、未嘗矜其文辭、而私據爲己有也。

六藝は文字の始まりであり、『論語』は聖人の言葉の精粹で、新しいものを創出し、古い内容を述べ傳えているが、（新しいものと古いものの區別に）まったく心を配っていないのは、おそらく道を明らかにし、教えをはっきりさせられる點を取り上げたのであり、聖人が作り、賢明な人が述べ、（兩者のあいだに）言葉を發した手柄を區別することなどなかったのだ。それゆえ、「古人の言葉は、公わがみのことをなすための手段であって、文章の美しさを誇り、私わたしに獨占して自分の所有物にしたのではなかった」というのだ。

周衰文弊、諸子爭鳴。蓋在夫子既歿、微言絕而大義之已乖也。然而諸子思以其學易天下、固將以其所謂道者、爭天下之莫可加、而語言文字、未嘗私其所出也。先民舊章、存錄而不爲識別者、《幼官》、《弟子》之篇、《月令》、《土方》之訓是也。《管子・地圓》、《淮南・地形》、皆土訓之遺。輯其言行、不必盡其身所論述者、《管仲》之述其

身死後事、《韓非》之載其李斯駁議是也。

周の勢いが衰えて文化が弱つてくると、諸子が競って説を唱えた。おそらく、孔子が亡くなり、そのせいで微言が絶えて大いなる教えと乖離が生じてきたためである。しかしながら、諸子はそれぞれの學問によって天下を變革しようというのだから、確かに彼らのいわゆる「道」を手段として、これ以上加えようもない水準を競ったわけだが、しかし言葉や文字については、その由來とするところを私有物とみなすことはなかった。先人たちの傳えた古い教えを、録しはするが（誰そのの説などと）分けて記すことはなく、『管子』の「幼官」「弟子」などの篇や、（一年十二月の暮らしを教える）月令や（各地の地理を教える）土方の教えなどが〔管子〕地圓篇や〔淮南子〕墜形訓などは、いずれも土方の教えが遺されたものである）、それに相當する。ある個人の言行をまとめる場合も、かならずしもすべての内容がその人の述べたこととは限らず、『管子』に管仲の死後のことが述べられており、『韓非子』（存韓篇）に（韓非の死後になされた）李斯の駁議が載せられているなどが、それに相當する。

《莊子・讓王》、《漁父》之篇、蘇氏謂之僞託。非僞託也、爲莊氏之學者所附益爾。《晏子春秋》、柳氏以謂墨者之言。非以晏子爲墨、爲墨學者述晏子之事、以名其書、猶《孟子》之《告子》、《萬章》名其篇也。

『莊子』の讓王篇や漁父篇などについて、蘇軾は僞託だとい⁽⁴⁰⁾。しかし僞託ではなく、莊子の學を傳える者が付け足したに過ぎないのだ。『晏子春秋』について、柳宗元は「墨家の説だ」と言ってい

る。^{④1} 晏子が墨家だというわけではなく、墨家の學を傳える者が晏子のことを述べ、その書物に名づけたまでのことであって、『孟子』に（孟子以外の學者の名をつけた）告子篇や萬章篇があるのと變わりない。

『呂氏春秋』、先儒與『淮南鴻烈』之解同稱、蓋謂集眾賓客而爲之、不能自命專家、斯固然矣。然『呂氏』、『淮南』、未嘗以集眾爲諱、如後世之掩人所長以爲己有也。二家固以裁定之權、自命家言、故其宗旨、未嘗不約於一律（呂氏將爲一代之典要、劉安託於道家之支流、斯又出於賓客之所不與也）。

『呂氏春秋』について、先儒は『淮南子』の諸篇と並び稱しており、おそらく多くの賓客を集めて書物を作ったもので、専門の學派として獨立したものではない、ということだろうが、それはもともとなことだ。しかし『呂氏春秋』も『淮南子』も、多くのものを集めることを後ろめたいとはしておらず、後世の人が、他人の長所をかすめとって自分のものとするようなことは違う。この二家は、内容を決定する権力を用いて、みずから専門の學派（すなわち雜家）を自稱したものであるから、それらの趣旨は、一律の基準のもとにまとめられており（呂不韋は、その時代の典要たることを目指し、劉安は、道家の支流に連なることを目指したもの）、やはり賓客たちが關與する部分を超えたものなのだ。

諸子之奮起、由於道術既裂、而各以聰明才力之所偏、每有得於大道之一端、而遂欲以之易天下。其持之有故、而言之成理者、故將推衍其學術、而傳之其徒焉。苟足顯其術而立其宗、而援述於前、與

附衍於後者、未嘗分居立言之功也。故曰：古人之言、所以爲公也、未嘗矜其文辭、而私據爲己有也。

諸子がふるって興起したのは、道を傳える學術が（諸派に）分裂し、彼らはそれぞれ偏った賢さや能力を手がかりにして、大いなる道の一端を體得し、それによって天下を變革しようところみたまめだ。^{④2}「之を持して故有あり、之を言いて理を成す」（『荀子』非十二子において、諸子を評した語）ものであり、ゆえにその學術を推し廣めて、それを弟子たちに傳えようとしたのである。自分たちの術をはつきりとあらわし、趣旨を確立できさえすれば、前の時代に述べられたことを援用したものも、後の時代に敷衍されたものも、言葉が発した手柄を區別することなどなかったのだ。だから、「古人の言葉は、公の^{おやけ}ことをなすための手段であって、文章の美しさを誇り、私に^{わたくし}獨占して自分の所有物にしたのではなかった」というのだ。

夫子因魯史而作《春秋》、孟子曰：「其事齊桓、晉文、其文則史」。孔子自謂「竊取其義焉」耳。載筆之士、有志《春秋》之業、固將惟義之求、其事與文、所以藉爲存義之資也。

孔子は「魯の史に因りて『春秋』を作り」（『漢書』司馬遷傳の贊の語）、孟子は「その（書に書かれた）事は齊の桓公、晉の文公のことで、その文章は史である」と言い、孔子は「わたくしは、その義を取ったのだ」とみずから言った（と孟子は傳える）。^{④3} 文具を携えた士（歴史の記録者）が『春秋』を（繼ぐように）志すならば、まさしく「義」をこそ追求すべきであり、事と文とは、それらによって義

を傳えるための道具にすぎない。

世之譏史遷者、責其裁裂《尚書》、《左氏》、《國語》、《國策》之文、以謂割裂而無當〔出蘇明允《史論》〕。世之譏班固者、責其孝武以前之襲遷書、以謂盜襲而無恥〔出鄭漁仲《通志》〕。此則全不通乎文理之論也。遷史斷始五帝、沿及三代、周、秦、使舍《尚書》、《左》、《國》、豈將爲憑虛、亡是之作賦乎。必謂《左》、《國》而下、爲遷所自撰、則陸賈之《楚漢春秋》、高祖、孝文之《傳》、皆遷之所採摭、其書後世不傳、而徒以所見之《尚書》、《左》、《國》、怪其割裂焉、可謂知一十而不知二五者矣。固書斷自西京一代、使孝武以前、不用遷史、豈將爲經生決科之問題而異文乎。必謂孝武以後、爲固之自撰、則馮商、揚雄之紀、劉歆、賈護之書、皆固之所原本、其書後人不見、而徒以所見之遷史、怪其盜襲焉、可謂知白出而不知黑入者矣。

司馬遷を非難する世の人々は、〔《史記》は〕《尚書》《春秋左氏傳》《國語》《戰國策》などの文章を引き裂いたものと責め立て、引き裂いただけで當を失している、という〔蘇洵「史論」の說〕⁴⁶。班固を非難する世の人々は、漢の武帝以前の部分については司馬遷の《史記》を踏襲していると責め立て、剽竊して恥じもしないと言う〔鄭樵「通志」の說〕⁴⁷。これらは、文章の理についてまったく解していない議論である。司馬遷《史記》は五帝から始めて、三代から周、秦へと至ったのだから、《尚書》《春秋左氏傳》《國語》を捨てて用いないとすれば、〔實在しない〕憑虛公子や亡是公が賦を詠むようにでも書くのだろうか。⁴⁸《春秋左氏傳》《國語》よりも後の時代の部分は、すべて司馬遷の書いたものだと考えるならば、陸賈の《楚漢春秋》や、⁴⁹《高祖傳》《孝文傳》などがあり、いずれも司馬遷が依據

した史料なのであるが、それらは後世に傳わらなかった書物である。自分たちの見た《尚書》《春秋左氏傳》《國語》のみについて、〔司馬遷が〕文章を引き裂いたと責めたところで、それは一かける十を知っているだけで、二かける五もそれと同じ數だと心得ぬ者、と評せよう。班固《漢書》は前漢一代に對象を區切ったものであるが、漢の武帝以前について《史記》を用いずに書けというならば、書生たちが科擧を受験する際、同じ出題に對して違う答案を書くような、そんなことをさせようというのか。武帝以降（の記述）について、班固の自作であるにちがいないというならば、馮商、揚雄が書いた記録や、劉歆、賈護の書物などは、みな班固が依據した史料なのだが、後世の人々はそれらの書物を目にできず、見ることできた《史記》のみを根據にして、《漢書》が《史記》を剽竊したと責めるが、白い服で出て行つたことは知っていても、黒くなって戻って來ると（本人だと）分らない者、と言えよう。⁵⁰

以載言爲翻空歟。揚、馬詞賦、尤空而無實者也。馬、班不爲《文苑傳》、藉是以存風流文采焉、乃述事之大事者也。以敘事爲徵實歟。《年表》、《傳目》、尤實而無文者也。《屈賈》、《孟荀》、《老莊申韓》之標目、《同姓侯王》、《異姓侯王》之分表、初無發明、而僅存題目、褒貶之意、默寓其中、乃立言之大者也。作史貴知其意、非同於掌故僅求事文之末也。

〔史書に〕「言」（文飾ある言葉）を載せるのは、奇想の世界に飛翔することと批判するの。⁵¹揚雄や司馬相如の賦は、とりわけ空虛で實のないものである。司馬遷と班固は、〔《史記》《漢書》に〕「文苑傳」を設けなかったが、これ（揚雄や司馬相如の作品）を用いて遺

風文彩を傳えており、これははっきりと「事」(事實)を述べたものと言えよう。「事」を述べるには、根據を示すべきだというのが。年表や傳の目録は、とりわけ實があつて文彩のないものである。(『史記』の)「屈原賈生列傳」「孟子荀卿列傳」「老莊申韓列傳」など(複数の人物を一つの傳に収めたもの)の目次や、「諸侯王表」「異姓諸侯王表」などは、いちいち述べたてなくとも、ただ題目をとどめておくだけで、褒貶の意圖が黙っていてもおのずとその中にそなわっており、これこそはつきりとした「言」の表明であると言えよう。(以上の通り、)史書を作るものは意圖(が傳わること)を重視すべきであり、掌故の官がただただ事柄や文章の枝葉末節を追求するのは異なるのだ。

夫子曰：「我欲託之空言，不如見諸行事之深切著明也」。此則史氏之宗旨也。苟足取其義而明其志，而事次文篇，未嘗分居立言之功也。故曰：古人之言，所以爲公也，未嘗矜其文辭，而私據爲己有也。

孔子は、「私は(はじめ)空言に意を託そうと思ったが、しかしそれは、行動を明示することが、深く切實で明らかなには及ばない(、そのことに氣がついた)」と言った。これこそ、歴史家の旨とするところだ。義を選び取って、自分たちの志を明らかにし、事實が文として(書物に)そなわりさえすれば、言葉^{おおよけ}を發した手柄を區別することなどなかった。だから、「古人の言葉は、公のこと^{わたくし}をなすための手段であつて、文章の美しさを誇り、私に獨占して自分の所有物にしたのではなかった」というのだ。

漢初經師，抱殘守缺，以其畢生之精力，發明前聖之緒言，師授

淵源，等於宗支譜系。觀弟子之術業，而師承之傳授，不啻鳬鵠黑白之不可相淆焉，學者不可不盡其心也。公、穀之於《春秋》，後人以謂假設問答以闡其旨爾。不知古人先有口耳之授，而後著之竹帛焉，非如後人作經義，苟欲名家，必以著述爲功也。

前漢初期の經學の師匠たちは、(焚書坑儒で)殘缺してしまつた經典を守り傳え、一生の精力を傾けて、先代の聖人たちが遺した手がかりとなる言葉を明らかにし、師承の淵源については、宗族の系譜と同様(に明白)である。しかし弟子のなした學術を観察すると(そこ)にうかがわれる)師承の傳授というものは、鴨は黒く白鳥は白く、お互いに混じりようがないのと變わりなく、この點、學者が心を盡くして考慮せねばならぬことである。公羊・穀梁の『春秋』に對するしかたは、問答を假に設けてその趣旨を明らかにしたものだ(と後世の人々は考へる。(しかしそれは)古人(の學問)においては、先に口頭の傳承があり、その後竹簡・帛書に書き著されたものであつて、後世の人の場合、經の意義をあらわして、一家を立てようとするならば、どうしても著述という手段によつて功績をあげる必要があるのとは違ふ、ということを知らぬのだ。

商瞿受《易》於夫子，其後五傳而至田何。施、孟、梁邱，皆田何之弟子也。然自田何而上，未嘗有書，則三家之《易》著於《藝文》，皆悉本於田何以上口耳之學也。是知古人未嘗不傳也。治韓《詩》者，不雜齊、魯；傳伏《書》者，不知孔學。諸學章句訓詁，有專書矣。門人弟子，據引稱述，雜見傳紀章表者，不盡出於所傳之書也，而宗旨卒亦不背乎師說。

商瞿は、孔子から『易』を傳授され、その後、五度の傳授を経て（前漢の）田何に至った。⁶⁴施氏、孟氏、梁邱氏は、みな田何の弟子であつた。しかしながら、田何より上の世代は書物を著しておらず、⁶⁵ということは、（施氏、孟氏、梁邱氏）三家の『易』の、『漢書』藝文志に著録されているものは、すべて田何より上の世代の口頭の傳承に基づくものだ。こういうわけで、古人は書物を著さなくても、その言葉は十分に傳わつたのだ、ということが分かる。韓詩（韓嬰の『詩經』學）を研究する者が、齊詩（齊の國の『詩經』學）、魯詩（魯の國の『詩經』學）を交えることはなかつたし、伏生の『尚書』研究を傳える者は、孔安國の『尚書』研究を知らなかつたのだ。それぞれの學の章句や訓詁については、専門の書物があつたことである。門人弟子たちが、そういったものを引用してものを述べた文章が、傳記や上奏文の中に見えているが、それらのすべてが彼らの傳えた書物に由來するものではないとしても、やはりその趣旨は師説からはずれるものではなかつた。

則諸儒著述成書之外，別有微言緒論，口授其徒，而學者神明其意，推衍變化，著於文辭，不復辨爲師之所詔與夫徒之所衍也。而人之觀之者，亦以其人而定爲其家之學，不復辨其孰爲師說，孰爲徒說也。蓋取足以通其經而傳其學，而口耳竹帛，未嘗分居立言之功也。故曰：古人之言，所以爲公也，未嘗矜於文辭而私據爲己有也。

こうしてみると、儒者たちが著述して書物を書くほかに、手がかりとなる議論と微妙な言葉があり、弟子たちに口傳したというわけであり、（さらに）學者たちがその大意を神秘化し、⁶⁶推し廣めて變化させ、文章に著す時にも、師の敎えたことと弟子の敷衍したことを

とを分けることがない。そういった著作を読む側も、（書物を書いた）人物によってその學派の學問というものを決めて見るので、どの部分が師の説で、どの部分が弟子の説である、などという風には分けなかつた。おそらく、經の意味を通じてその學問を傳えられるものを取り上げればよいので、口承にせよ竹帛に書かれたものにせよ、言葉を發した手柄を區別することなどなかつた。だから、「古人の言葉は、公の^{おの}ことをなすための手段であつて、文章の美しさを誇り、私に^{わがし}獨占して自分の所有物にしたのではなかつた」というのだ。

(1) 原文「志期於道」は、『論語』述而の「子曰：志於道、據於德、依於仁、游於藝」（葉瑛）、および同書、里仁の「子曰：士志於道、而恥惡衣惡食者，未足與議也」を踏まえる。

(2) 原文「言以明志，文以足言」は、『春秋左氏傳』襄公二十五年に、「仲尼曰：志有之。言以足志，文以足言。不言，誰知其志：言之無文，行而不遠」とある（葉長青）。

(3) 『尚書』舜典に「五載一巡守，群后四朝。敷奏以言，明試以功，車服以庸」とあり（葉長青）、孔傳は「敷，陳。奏，進也。諸侯四朝，各使陳進治禮之言。明試其言，以要其功。功成，則賜車服以表顯其能用」といい、蔡沈『書集傳』は程子を引いて「敷奏以言者，使各陳其爲治之說。言之善者，則從而明考其功。有功則賜車服以旌異之」という。

(4) 原文「言之成文」は、『法言』君子篇の「或問：君子言，則成文，動則成德，何以也」を踏まえる。

(5) 原文「苟足立政而敷治，君臣未嘗分居立言之功也」。この一文と類似した表現が、本篇の後文に「苟足顯其術而立其

(6)

宗、而援述於前、與附衍於後者、未嘗分居立言之功也」と見える。原文「分居立言之功」は、『老子』第二章に「爲而不恃、功成而弗居。夫唯弗居、是以不去」を踏まえた表現。

『尙書』多方に「周公曰：王若曰：猷告爾四國多方、惟爾殷侯尹民。我惟大降爾命、爾罔不知」とあり（葉長青）、孔傳に「周公以王命順大道、告四方。稱周公、以別王自告」といい、成王の命を周公がみなに告げたものとし、蔡沈『書集傳』に引く呂祖謙の説に「先日周公曰、而復曰王若曰、何也。明周公傳王命而非周公之命也」という。蘇軾「周公論」（『蘇軾全集』卷四十二）にこの文に關する議論があり、「今儒者曰：周公踐天子之位、稱王而朝諸侯。則是豈不可以已耶。《書》曰：周公位冢宰、正百工。群叔流言。……又曰：周公曰王若曰、則是周公未嘗踐天子之位而稱王也」といつており、多方のこの部分、周公が「王」を稱したものと考えた解釋があつたらしい。なお『尙書』大誥に「王若曰：猷、大誥爾多邦越爾御事」とあり、孔傳には「周公稱成王命」といい、成王を指すとするが、一方、（正義の引く）鄭玄は「王、周公也。周公居攝、命大事、則權稱王」といつており、周公が「王」を自稱したものとするが、正義は「惟名與器、不可假人。周公自稱爲王、則是不爲臣矣。大聖作、則豈爲是乎」といい、（鄭玄説を退けて孔傳に同調し）成王の言葉を周公が傳えたものとする。多方の「周公曰王若曰」の「王」を周公とする見方も、鄭玄説に影響を受けたものであらう。

(7)

原文「將王之命」の「將命」は、他人の言葉を代わりに傳へることで、『論語』憲問に「闕黨童子將命」とある。

(8)

原文「聖臣」、「荀子」臣道に「人臣之論、有能臣者、有篡臣者、有功臣者、有聖臣者。……上則能尊君、下則能愛民、政令教化、刑下如影、應卒遇變、齊給如響、推類接譽、以待無方、曲成制象、是聖臣者也」とある。

(9)

原文「賢主」、「韓非子」主道に「臣有其勞、君有其成功、此之謂賢主之經也」とある。

(10)

原文「載筆」、「禮記」曲禮上に「史載筆、士載言」とあり、鄭注は「筆、謂書具之屬」といい、正義は「史、謂國史、書錄王事者。王若舉動、史必書之。王若行往、則史載書具而從之也」という。

(11)

この文章は、卞敬業（葉長青「注」本に見える）が指摘するように、曾鞏「南齊書目錄序」（『元豐類稿』卷十一）からの拔萃であらう。その文に、「昔者唐虞有神明之性、有微妙之德、使由之者不能知、知之者不能名、以爲治天下之本。號令之所布、法度之所設、其言至約、其體至備、以爲治天下之具、而爲二典者、推而明之。所記者、豈獨其迹也。并與其深微之意而傳之、小大精粗、無不盡也；本末先後、無不白也。使誦其說者、如出乎其時；求其旨者、如卽乎其入。是可謂明足以周萬事之理、道足以適天下之用、智足以通難知之意、文足以發難顯之情者乎。則方是之時、豈特任政者皆天下之士哉。蓋執簡操筆而隨者、亦皆聖人之徒也」とある。

(12)

原文「賢能知聖」、「荀子」王制に「權謀傾覆之人退、則賢、良知聖之士案自進矣」とある。また、『明儒學案』卷四十

二、「甘泉學案」六に、「經、聖經也。惟聖解聖，惟經解經，義之畫、文之《彖》、周公《爻辭》、孔子《十翼》是也。惟賢知聖、惟賢知經、子思之《大學》、《中庸》、孟子之七篇、程伯淳之《語錄》、凡所引是也」とある。

- (13) 原文「同條」、《漢書》董仲舒傳に載せる武帝の「制」に、「蓋聞虞舜之時、游於巖廊之上、垂拱無爲、而天下太平。周文王至於日昃不暇食、而宇內亦治。夫帝王之道、豈不同條共貫與。何逸勞之殊也」とある。

- (14) 原文「八音」、《周禮》春官、大師に「皆播之以八音、金、石、土、革、絲、木、匏、竹」とあり、鄭注に「金、鐘、鐃也。石、磬也。土、塤也。革、鼓、鞀也。絲、琴、瑟也。木、祝敵也。匏、笙也。竹、管、簫也」という(葉長青)。

- (15) 原文「五味」、《禮記》禮運に「五味、六和、十二食、還相爲質也」とあり、鄭玄注に「五味、酸、苦、辛、鹹、甘也」という(葉長青)。

- (16) 『史記』太史公自序に「昔西伯拘羑里演《周易》；孔子厄陳蔡作《春秋》；屈原放逐、著《離騷》；左丘失明、厥有《國語》；孫子膺脚、而論兵法；不韋遷蜀、世傳《呂覽》；韓非囚秦、《說難》、《孤憤》；《詩》三百篇、大抵賢聖發憤之所爲作也。此人皆意有所鬱結、不得通其道也、故述往事、思來者」とある(葉長青)。

- (17) 原文「質言」、《史記》張釋之列傳に「上就車、召釋之參乘、徐行、問釋之秦之弊、具以質言」とある。

- (18) 「鳴鵠」の詩が作られた経緯については、『尚書』金縢の序に「武王既喪、管叔及其群弟乃流言於國、……周公居東二年、則罪人斯得。于後、公乃爲詩以貽王、名之曰《鵠

鵠》。王亦未敢誚公」とあり、またその詩の序に「《鵠鵠》、周公救亂也。成王未知周公之志、公乃爲詩以遺王、名之曰《鵠鵠》焉」とある。その詩の第一章は「鵠鵠鵠、既取我子、無毀我室。恩斯勤斯、鬻子之閔斯」。

- (19) 『莊子』外物に「周昨來、有中道而呼者。周顧視車轍中、有鮒魚焉。……鮒魚忿然作色曰：吾失我常與、我無所處。吾得斗升之水然活耳、君乃言此、曾不如早索我於枯魚之肆」とある話(葉長青)。

- (20) 『毛詩』檜風「隱有蓺楚」の序に、「《隱有蓺楚》、疾恣也。國人疾其君之淫恣、而思無情慾者也」とある。詩の第一章は「隱有蓺楚、猗猗其枝。天之沃沃、樂子之無知」。

- (21) 原文「雌風慨嘆於宋玉」、宋玉「風賦」(《文選》卷十三)に「夫庶人之風、塤然起於窮巷之間、堀堦揚塵、勃郁煩冤、動沙礫、吹死灰、此謂庶人之雌風也」とある。

- (22) 『禮記』經解に「入其國、其教可知也。其爲人也、溫柔敦厚、詩教也」とあるのを踏まえる(葉長青)。

- (23) 原文「謫諫」、《毛詩》大序に「上以風化下、下以風刺上、主文而謫諫、言之者無罪、聞之者足以戒、故曰風」とあり(葉長青)、鄭箋に「謫諫、詠歌依違不直諫」という。

- (24) 原文「舒其所憤懣」、司馬遷「報任少卿書」(《文選》卷四十一)に「是僕終已不得舒憤懣以曉左右、則長逝者魂魄私恨無窮」とある。

- (25) これについては、本書、「詩教上」に同じ内容が見えており、「道不行而師儒立其教、我夫子之所以功賢堯舜也。然而豫欲無言、無行不與、六藝存周公之舊典、夫子未嘗著述也」という。本篇と「詩教」篇とは、ともに乾隆四十八

年に書かれたものであり、内容上の共通點がうかがわれる。また本書、「原道上」にも、「述而不作，周公之舊典也。好古敏求，周公之遺籍也」とあり、孔子を周公の祖述者と位置づける。

(26)

『論語』子路に「子曰：南人有言曰：人而無恆，不可以作巫醫。善夫。不恆其德，或承之羞。子曰：不占而已矣」とあり（葉長青）、朱注に「恆，常久也。巫，所以交鬼神。醫，所以寄死生。故雖賤役，而猶不可以無常，孔子稱其言而善之」という。

(27)

『論語』子罕に「子曰：衣敝緼袍，與衣狐貉者立，而不恥者，其由也與。不忮不求，何用不臧。子路終身誦之」とある（葉長青）。もとの詩は邶風「雄雉」で、「百爾君子，不知德行。不忮不求，何用不臧」とある。

(28)

『論語』に引用された詩は、『詩』小雅「我行其野」であり、その詩に「我行其野，言采其芣。不思舊姻，求爾新特。成不以富，亦祇以異」とある。『論語』顔淵に「子張問崇德，辨惑。子曰：主忠信，徙義，崇德也。愛之欲其生，惡之欲其死。既欲其生，又欲其死，是惑也。誠不以富，亦祇以異」とあり（葉長青）、朱注に「程子曰：此錯簡，當在第十六篇齊景公有馬千駟之上。因此下文亦有齊景公字而誤也」という。程注のいう「第十六篇齊景公有馬千駟」は、『論語』季氏の「齊景公有馬千駟，死之日，民無德而稱焉。伯夷，叔齊餓於首陽之下，民到于今稱之。其斯之謂與」のことで、そこに伯夷、叔齊への言及が見える。『朱子語類』卷四十二、「論語」二十四に「問：子張問崇德，辨惑，孔子既答之矣，末又引『我行其野』之

詩以結之，「誠不以富，亦祇以異」。伊川言：此二句當冠之「齊景公有馬千駟」之上，後之傳者因齊景公問政而誤之耳。至范氏則以爲人之成德不以富，亦祇以行異於野人而已。此二說如何。曰：如范氏說，則是牽合。如伊川說，則是以「富」言「千駟」，「異」言夷、齊也。今只得如此說」とある。この『朱子語類』の内容から、章學誠が程氏の說に依據して『論語』のこの條を解釋したことが分かる。

(29)

『論語』堯曰に、「堯曰：咨，爾舜。天之曆數在爾躬。允執其中。四海困窮，天祿永終。」とある（葉長青）。「允執其中」に對應する『尚書』の文は、僞古文である大禹謨の「人心惟危，道心惟微，惟精惟一，允執厥中」であり（葉長青）、同篇が眞の『尚書』でないことが常識化していた當時にあつて、章學誠がこれを根據としたのは、おそらく不注意による誤りであろう。

(30)

『論語』堯曰に、「曰：豫小子履，敢用玄牡，敢昭告于皇皇后帝。有罪不敢赦。帝臣不蔽，簡在帝心」とあり、朱注に「此引《尚書・湯誥》之辭。蓋湯既放桀，而告諸侯也，與《書》文大同小異。曰上當有「湯」字。履，蓋湯名。用玄牡，夏尙黑，未變其禮也」という。僞古文である『尚書』湯誥には、「敢用玄牡，敢昭告于上天天后，請罪有夏」とある（葉長青）。なおこの部分に關する葉瑛の校注には、『論語』と『尚書』とを取り違えるなど、混亂がある。

(31)

『墨子』兼愛下に「且不唯《禹誓》爲然，雖湯說即亦猶是也。湯曰：惟豫小子履，敢用玄牡，告於上天天后曰：今天大旱，

即當朕身履，未知得罪于上下，有善不敢蔽，有罪不敢赦，簡在帝心。萬方有罪，即當朕身，朕身有罪，無及萬方」とある（葉長青）。

- (32) 一般に「微言」は『春秋』について言われる場合が多いが、それ以外の孔子の言葉に「微言」と呼ぶのは、『漢書』藝文志に「昔仲尼沒而微言絶」がある。また、『論語集注』堯曰にも「楊氏曰：『論語』之書，皆聖人微言，而其徒傳守之，以明斯道者也」と見える。

- (33) 『困學紀聞』卷七に見える、『論語』の考證を指すらしい。また、王應麟『論語考異』一卷（三魚堂四書大全本等）という書があるが、これは吳棫の著作であるとも伝えられる。

- (34) 原文「聖作明述」、『禮記』樂記に「作者之謂聖、述者之謂明、明聖者、述作之謂也」とある（葉長青）。

- (35) 本書、卷一「詩教上」に、「周衰文弊，六藝道息，而諸子爭鳴。蓋至戰國而文章之變盡，至戰國而著述之事專，至戰國而後世之文體備；故論文於戰國，而升降盛衰之故可知也」とある。

- (36) 『漢書』藝文志の「昔仲尼沒而微言絶，七十子喪而大義乖」に基づく。

- (37) 原文「思以其學易天下」、『孟子』滕文公上に「吾聞夷子墨者，墨之治喪也，以薄爲其道也。夷子思以易天下，豈以爲非是而不貴也」とあるのを踏まえる（葉長青）。

- (38) 原文「莫可加」、「莊子」天下に「天下之治方術者多矣，皆以其有爲不可加矣」とある（葉瑛）。

- (39) このことについては、西晉の傅玄以來、議論があり、衢州本

『郡齋讀書志』法家類、『管子』に、「杜佑《指略序》云：唐房玄齡注。其書載管仲將沒，對桓公之語，疑後人續之」とある。

- (40) 蘇軾「莊子祠堂記」（『東坡全集』卷三十六）に「至於詆訾孔子，未嘗不微見其意。其論天下道術，自墨翟、禽滑釐、彭蒙、慎到、田駢、關尹、老聃之徒，以至於其身，皆以爲一家，而孔子不與。其尊之也至矣。然餘嘗疑《盜跖》、《漁父》，則若眞詆孔子者。至於《讓王》、《說劍》，皆淺陋不入於道。……去其《讓王》、《說劍》、《漁父》、《盜跖》四篇，以合於《列禦寇》之篇，曰：『列禦寇之齊，中道而反，曰：『吾驚焉，吾食於十漿，而五漿先餽。』』然後悟而笑曰：『是固一章也。』莊子之言未終，而昧者勦之以入其言。餘不可以不辨。凡分章名篇，皆出於世俗，非莊子本意」とある（葉長青）。

- (41) 柳宗元「辯晏子春秋」（『增廣註釋晉辯唐柳先生集』卷四）に「司馬遷讀《晏子春秋》高之而莫知其所以爲書。或曰：『晏子爲之，而人接焉』；或曰：『晏子之後爲之』，皆非也。吾疑其墨子之徒有齊人者爲之。墨好儉，晏子以儉名於世，故墨子之徒，尊著其事，以增高爲己術者」とある（葉長青）。たとえば『晏子春秋』雜篇上に「墨子聞之曰：晏子知道，景公知窮矣」などと、墨子が登場する。

- (42) たとえば、高誘「呂氏春秋序」に「此書所尚，以無爲爲綱紀，以忠義爲品式，以公方爲檢格，與孟軻、孫卿、淮南、揚雄相表裏也」というのを参照。

- (43) 原文「道術既裂」は、『莊子』天下に「後世之學者，不幸不見天地之純，古人之大體，道術將爲天下裂」とあるのに

よる。

(44)

「術」を手がかりとした諸子の興起については、本書、卷一「詩教下」に「迨其衰也、典章散而諸子以術鳴。故專門治術、皆爲《官禮》之變也。情志蕩、而處士以橫議、故百家馳說、皆爲聲《詩》之變也。名、法、兵、農、陰陽之類、主實用者、謂之專門治術、其初各有職掌、故歸於官、而爲禮之變也。談天、雕龍、堅白、異同之類、主虛理者、謂之百家馳說。其言不過達其情志、故歸於詩、而爲樂之變也。戰國之文章、先王禮樂之變也」とあるのが参考となる。

(45)

『孟子』離婁下に「孟子曰：王者之迹熄而《詩》亡、《詩》亡然後《春秋》作。晉之《乘》、楚之《檮杌》、魯之《春秋》、一也。其事則齊桓、晉文、其文則史。孔子曰：其義則丘竊取之矣」とあり（葉長青）、朱注に「春秋之時、五霸迭興、而桓、文爲盛。史、史官也。竊取者、謙辭也。《公羊傳》作「其辭則丘有罪焉爾」、意亦如此。蓋言斷之在己、所謂筆則筆、削則削、游夏不能贊一辭者也。尹氏曰：言孔子作《春秋》、亦以史之文載當時之事也、而其義則定天下之邪正、爲百王之大法」とある。

(46)

蘇洵「史論」（『嘉祐集』卷九）に「遷之辭淳健簡直、足稱一家。而乃裂取六經、傳、記、雜於其間、以破碎汨亂其體。《五帝》、《三代紀》多《尚書》之文、齊、魯、晉、楚、宋、衛、陳、鄭、吳、越《世家》、多《左傳》、《國語》之文、《孔子世家》、《仲尼弟子傳》多《論語》之文。夫《尚書》、《左傳》、《國語》之文非不善也、雜之則不善也。今夫繡繪錦黻、衣服之窮美者也、尺寸而割之、

錯而紉之以爲服、則綈繪之不若。遷之書無乃類是乎」とある（葉長青）。

(47)

『通志』總序に「班固者、浮華之士也。全無學術、專事剽竊。……自高祖至武帝凡六世之前、盡竊遷書、不以爲慚。自昭帝至平帝凡六世、資於賈逵劉歆、復不以爲恥。況又有曹大家終篇、則固之自爲書也、幾希往往出固之胸中者、《古今人表》耳。他人無此謬也。後世衆手修書、道傍築室、掠人之文、竊鐘掩耳、皆固之作俑也」とある（葉瑛）。なお、これに關連する議論が、本書、卷五「申鄭」篇に見える。

(48)

憑虛公子は張衡「西京賦」（『文選』卷二、所收）、亡是公は司馬相如「上林賦」（『文選』卷七、所收）にそれぞれ登場する架空の人物（葉瑛）。

(49)

『漢書』藝文志、六藝略、春秋に、『楚漢春秋』九篇が見える（葉長青）。

(50)

『漢書』藝文志、諸子略、儒家に、『高祖傳』十三篇、『孝文傳』十一篇が見える（葉長青）。

(51)

『史記』越王勾踐世家に、「且王之所求者、鬪晉楚也；晉楚不鬪、越兵不起、是知二五而不知十也」とあり（葉長青）、これを用いた表現である。

(52)

原文「決科」、この場合は科擧のことで、たとえば嶽珂「場屋編類之書」（『愧郛錄』）に、「自國家取士場屋、世以決科之學爲先」とある。

(53)

馮商の著作については、『漢書』藝文志、六藝略、春秋に、馮商所續『太史公』七篇が見える。楊雄が史書を編纂したことにについては、『論衡』須頌に「司馬子長紀黃帝以

至孝武，楊子雲錄宣帝以至哀、平，陳平仲紀光武，班孟堅頌孝明。漢家功德，頗可觀見」と見える。

(54)

劉歆の『漢書』については、『西京雜記』卷六に「洪家世有劉子駿《漢書》一百卷，無首尾題目，但以甲乙丙丁紀其卷數。先父傳之。歆欲撰《漢書》，編錄漢事，未得締構而亡。故書無宗本，止雜記而已。失前後之次，無事類之辨。後好事者以意次第之，始甲終癸，爲十秩，秩十卷，合爲百卷。洪家具有其書，試以此記考校班固所作，殆是全取劉書，有小異同耳。并固所不取，不過二萬許言。今抄出爲二卷，名曰《西京雜記》，以裨漢書之闕」と見える（葉長青）。賈逵については、史書を書いたという記事は見えないものの、『春秋左氏傳』を傳えた學者として、『漢書』儒林傳に「(尹)更始傳子咸及翟方進、胡常、常授黎陽賈護季君，哀帝時待詔爲郎，授蒼梧陳欽子佚，以《左氏》授王莽，至將軍。而劉歆從尹咸及翟方進受」と見える。ただ、賈逵の誤りとする説もある（葉瑛）。

(55)

『列子』楊朱に「楊朱之弟曰布，衣素衣而出。天雨，解素衣，衣緇衣而反。其狗不知，迎而吠之。楊布怒將扑之。楊朱曰：子無扑矣。子亦猶是也。嚮者使汝狗白，而往黑，而來，豈能無怪哉」とある。『韓非子』説林下にも同内容の話がある（葉長青）。

(56)

原文「載言」は、『禮記』曲禮上に「史載筆，士載言」（鄭玄注は「言，謂會同盟要之辭」というのに、由來するが、より直接的には以下の『史通』の議論に基づく。すなわち『史通』内篇、載言に「古者言爲《尚書》，事爲《春秋》，左右二史，分尸其職。……逮左氏爲書，不遵古法，

言之與事，同在傳中。然而言事相兼，煩省合理，故使讀者尋繹不倦，覽諷忘疲。至於《史》、《漢》則不然，凡所包舉，務在恢博，文辭之記，繁富爲多。是以賈誼、晁錯、董仲舒、東方朔等傳，唯止錄言，罕逢載事。……案遷、固列君臣于紀傳，統遺逸于表、志，雖篇名甚廣而言無獨錄。愚謂凡爲史者，宜于表志之外，更立一書。若人主之製、冊、詔、令，群臣之章、表、移、檄，收之紀傳，悉入書部，題爲製冊、章表書，以類區別。他皆放此。亦猶志之有《禮樂志》、《刑法志》者也。又詩人之什，自成一

家。故風、雅、比、興，非《三傳》所取。自六義不作，文章生焉。若韋孟諷諫之詩，揚雄出師之頌，馬卿之書《封禪》，賈誼之論《過秦》，諸如此文，皆施紀傳。竊謂宜從古詩例，斷入書中。亦猶《舜典》列《元首之歌》，《夏書》包《五子之詠》者也。夫能使史體如是，庶幾《春秋》、《尚書》之道備矣」とある。

原文「翻空」、『文心雕龍』神思に「意翻空而易奇，言徵實而難巧也」とある。下文の原文に、「徵實」の語も見えて

(57)

いる（葉長青）。

(58)

『史記』屈原賈生列傳、孟子荀卿列傳に、複数の人物が收録された意味については、本書「書教下」に説明がある。

(59)

原文「取其義」の「取」は、『孟子』離婁下に引く孔子の言葉に「其義則丘竊取之矣」というのを踏まえる。

(60)

原文「抱殘守缺」は、『漢書』楚元王傳の劉歆「移太常博士書」に「信口說而背傳記，是末師而非往古，至於國家將有大事，若立辟雍封禪巡狩之儀，則幽冥而莫知其原。猶欲保殘守缺，挾恐見破之私意，而無從善服義之公心，或

言公中

懷妒嫉、不考情實、雷同相從、隨聲是非、抑此三學、以尙書爲備、謂左氏爲不傳春秋、豈不哀哉」と見える（葉長青）。

- (61) 原文「緒言」は、『莊子』漁父に「曩者先生有緒、言而去、丘不肖、未知所謂」とある。

- (62) 『莊子』天運に「夫鵠不日浴而白、烏不日黔而黑」とある（葉長青）。

- (63) 原文「著述」は、「詩教上」に「六藝存周公之舊典、夫子未嘗著述也」とあり、また同篇に「蓋至戰國而文章之變盡、至戰國而著述之事專、至戰國而後世之文體備」とも見えるなど、例が多い。戰國時代になってようやく「著述」が行われるようになる、という理解であろう。後世に廣く行われる「著述」は、個人や集團の思想を伝えるものと考えられているようである。

- (64) 商瞿を第一代とすると、第二代は橋庇子庸、第三代が馯臂子弓、第四代が周醜子家、第五代が孫虞子乘、第六代が田何となる（『漢書』儒林傳による）。その間の傳授は五回であるから原文に「五傳」という。

- (65) この部分、『郡齋讀書志』易類に「商瞿受《易》孔子、五傳而至田何、漢之易家、蓋自田何始。何而上、未嘗有書」とあるのを踏まえるらしい（葉長青）。田何の弟子が『易』の注釋を著したことは、『漢書』儒林傳に見える。

- (66) 原文「神明其意」は、『周易』繫辭上傳「明於天之道、而察於民之故、是興神物以前民用。聖人以此齊戒、以神明其德夫」（朱子本義は「於此焉齊戒以考其占、使其心神明不測、如鬼神之能知來也」という）を踏まえた表現。

嗚呼、世教之衰也、道不足而爭於文、則言可得而私矣；實不充而爭於名、則文可得而矜矣。言可得而私、文可得而矜、則爭心起而道術裂矣。古人之言、欲以喻世；而後人之言、欲以欺世；非心安於欺世也、有所私而矜焉、不得不如是也。古人之言、欲以淑人；後人之言、欲以炫己。非古人不欲炫、而後人偏欲炫也、有所不足與不充焉、不得不如是也。孟子曰：「矢人豈不仁於函人哉。操術不可不慎也」。

ああ、政教^①が衰えると、道が備わらず文章を競うようになり、かくして言葉は私有しうるものとなった。また實質が伴わず名目を競うようになり、かくして文章は誇示しうるものとなった。言葉が私有しえ、文章が誇示しうるものとなると、競争心が芽生え、道を傳える學術は分裂した^②。古人の言葉は世を諭そうとするものであったが、後人の言葉は世を欺こうとするものである。その心情が世を欺くことに安らかでいられるというわけではない。（言葉を）私有し（文章を）誇示するようになった以上、そうせざるをえないのである。古人の言葉は人を利せんとするものであったが、後人の言葉は己を銜おうとするものである。古人が銜うことを望まず、後人のみが銜うことを望むというわけではない。（道が）備わらず（實質が）伴わなくなった以上、そうせざるをえないのである。孟子も言っている、「矢を作る職人が鎧を作る職人より仁に薄いなどということがあるのか。（だからこそ）技術を用いるには慎重でなければならぬ^③」と。

古人立言處其易、後人立言處其難。何以明之哉。古人所欲通者、

道也。不得已而有言，譬如喜於中而不得不笑，疾被體而不能不呻，豈有計於工拙敏鈍，而勉強爲之效法哉。若夫道之所在，學以趨之，學之所在，類以聚之，古人有言，先得我心之同然者，即我之言也。何也。其道同也。傳之其人，能得我說而變通者，即我之言也。何也。其道同也。窮畢生之學問思辨於一定之道，而上通千古同道之人以爲之藉，下俟千古同道之人以爲之輔，其立言也，不易然哉。惟夫不師之智，務爲無實之文，則不喜而強爲笑貌，無病而故爲呻吟，已不勝其勞困矣。而況挾恐見破之私意，竊據自擅之虛名，前無所藉，後無所援，處勢孤危而不可安也，豈不難哉。

古人は立言に當たり容易な點に足場を置いたが、後人は立言に當たり困難な點に足場を置く^④。どうしてそうとわかるのか。古人の到達しようとしたものは道であり、やむをえず言葉を用いた^⑤。譬えていえば、心中に喜びがあれば笑わずにはいられず、身體に痛みがあれば呻かずにはいられないようなものだ。どうして巧みさや明敏さを計算して無理にまねをすることなどがあるうか。道のあるところに學んで近づき、學のあるところに似た者が集うのである^⑥。先人の言葉のうち^⑦、「先に我が心の同じく然りとする所を得」ていたものがあれば^⑧、それはただちに自分の言葉である。なぜか。道が同じだからである。また、然るべき人に傳え、その人がこちらの考えをよく理解したうえで状況に應じて改變するならば、それともただちに自分の言葉である。なぜか。道が同じだからである。生涯を通して學び、問い、思索し、辨察すること^⑩で、變わらぬ道を追究し、上は遙か前の道を共にする先人と交わって頼みとし、下は遙か後の道を共にする同志を待つて助けとするならば、立言は實に容易なことではないか^⑪。他方、據るべき手本もない知恵によって、實質のない文章

を作ることに努めるのは、嬉しくもないのに強いて笑顔を作り、病でもないのにわざと呻吟することである。それだけでも勞苦に堪えないのに、まして論破されまいと恐れる私心を懷き、獨り善がりの虛名に居座って、前に頼りとするもの者なく、後に助けとする者なく、孤立した立場で安心できないというありさまでは、實に困難なことではないか。

夫外飾之言、與中出之言、其難易之數可知也；不欲爭名之言、與必欲爭名之言、其難易之數、又可知也；通古今前後、而相與公之言、與私據獨得、必欲己出之言、其難易之數、又可知也。立言之士、將有志於道、而從其公而易者歟。抑徒競於文、而從其私而難者歟。公私難易之間、必有辨矣。嗚呼。安得知言之士、而與之勉進於道哉。

外に飾る言葉と心中から湧き出る言葉とは、その難易の道理は知れたことだ。名聲を競おうとしない言葉と、きつと名聲を競おうとする言葉とは、その難易の道理はまた知れたことだ。古今前後を通じて互いに共有し合う言葉と、私的に所有し獨力で獲得し、自分の口から出るものでなければ氣がすまないといった言葉とは、その難易の道理はやはり知れたことだ。立言の士は、はたして道に志して、公で容易な仕方に據るのであるうか、それともただ文章を競って、私的で困難な仕方に據るのであるうか。公と私、困難と容易の間には違いがあるはずである。ああ、どこに言葉に通曉した人物を見出して、ともに道へと進むことができるのであるうか。

古未有竊人之言以爲己有者、伯宗梁山之對、既受無後之誚、而

且得蔽賢之罪矣：古未有竊人之文以爲己有者，屈平屬草稿未定，上官大夫見而欲奪，既思欺君，而且以讒友矣。竊人之美，等於竊財之盜，老氏言之斷斷如也。其弊由於自私其才智，而不知歸公於道也。向令伯宗薦聲者之賢，而用縞素哭祠之成說，是即伯宗興邦之言也，功不止於梁山之事也。上官大夫善屈平而贊助所爲憲令焉，是即上官造楚之言也，功不止於憲令之善也。韓琦爲相，而歐陽修爲翰林學士，或謂韓公無文章，韓謂「琦相而用修爲學士，天下文章，孰大於琦。」嗚呼。若韓氏者，可謂知古人言公之旨矣。

古には人の言葉を盗んで己のものとする者は（ほとんど）なかった。（春秋時代の晉の）伯宗は梁山（の崩落）について（車夫の言葉を流用して）答えたが、子孫が絶えるとの誹りを受けたうえに、賢者を覆い塞いだとの罪を負わされた。¹⁷ また人の文章を盗んで己のものとする者も（ほとんど）なかった。屈原が（法令の）草案を完成させる前に、上官大夫はそれを見て奪おうとしたが、君主を欺こうとしたうえに友人を讒言することとなった。¹⁸ 人の美點を盗むことは財貨を盗むことに等しい。¹⁹ 老氏はそのことをきっぱりと説いている。²⁰ こうした弊害は、才知を私的な所有物と考え、道という公的目的に歸結させることを知らないところから起こるのである。もしも伯宗が車夫の賢才を推薦し、（君主は）白絹の衣を身につけ哭禮を行うべきであるという説を用いていたなら、それはただちに伯宗が國を振興した言葉となり、その功績は梁山の一事にとどまるものではなかったろう。もしも上官大夫が屈原を評價して彼の起草した法令を支持していたなら、それはただちに上官大夫が楚を建設した言葉となり、その功績は法令の利點にとどまるものではなかったろう。（北宋の）韓琦が相となったとき、歐陽修は翰林學士（詔敕の起草を

行う官）であつた。ある人が韓琦には文章がないという、韓琦は「私が相となり、歐陽修を翰林學士として用いれば、天下の文章は私以上のものがあるか」といった。²¹ ああ、韓氏のような人こそ、古人が言葉を公のものとした道理を理解する者といえよう。

竊人之所言以爲己有者，好名爲甚，而爭功次之。功欺一時，而名欺千古也。以己之所作僞託古人者，奸利爲甚，而好事次之；好事則罪盡於一身，奸利則效尤而蔽風俗矣。譚峭竊《化書》於齊邱，郭象竊《莊》注於向秀，君子以謂儂薄無行矣。作者如有知，但欲其說顯白於天下，而不必明之自我也。然而不能不恫心於竊之者，蓋穿窬肘腋之智，必有竄易更張以就其掩著，而因以失其本指也。劉炫之《連山》，梅賾之《古文尚書》，應詔入獻，將以求祿利也。侮聖人之言，而竊比河間、河內之蒐討，君子以爲罪不勝誅矣。

〔一〕「譚峭竊《化書》於齊邱」，本作「齊邱竊《化書》於譚峭」。

人の言葉を盗んで自分のものとする場合、名聲のためにするのが最もひどく、功績のためにするのがそれに次ぐ。功績は一時を欺くだけだが、名聲は遙か後までをも欺くからである。自分の作品を僞って古人に假託する場合、利益のためにするのが最もひどく、物好きでするのがそれに次ぐ。物好きの罪は自分一人に盡きるが、利益を求めれば悪事をまねする者を生み、風俗を阻害するからである。齊邱が譚峭から「化書」を盗み、郭象が向秀から「莊子注」を盗んだことを、君子は狡猾で輕薄な悪行と見なすであろう。²² 作者がもしこれを知れば、ただその説が天下に知られるのを望むのみで、必ずしもそれが自身の手に出ることを明かそうとはしない。それでも剽

竊者に對し心を痛めずいられないのは、壁を穿ち牆を越え箱を開くような狡知で、きつと改竄を加えて剽竊の痕跡を覆い隠し、その結果本來の主旨を失わせてしまうからである。劉炫の『連山』、梅賾の『古文尚書』は、詔に應じて献上し、それによって祿利を得ようとしたものである。聖人の言葉を侮辱しておいて、河間獻王や河内女子による（逸經の）搜索に「竊かに擬える」など、君子はその罪を誅殺しても足りないほどのものと見なすであらう。

夫墳典既亡、而作僞者之搜輯補苴（如古文之採輯逸書、散見於記者、幾無遺漏）、亦未必無什一之存也。然而不能不深惡於作僞者、遺篇逸句、附於闕文、而其義猶存；附會成書、而其義遂亡也。向令易作僞之心力、而以採輯補綴爲己功、則功豈下於河間之《禮》、河内之《書》哉（王伯厚之《三家詩考》、吳草廬之《逸禮》、生於宋、元之間、去古浸遠、而尙有功於經學。六朝古書不甚散亡、其爲功、較之後人、必更易爲力、惜乎計不出此、反藉以作僞）。郭象《秋水》、《達生》之解義、非無精言名理、可以爲向之亞也；向令推闡其旨、與秀之所注、相輔而行、觀者亦不辨其孰向孰郭也、豈至遽等穿窬之術哉。不知言公之旨、而欲自私自利以爲功、大道隱而心術不可復問矣。

さて、太古の典籍は亡んでしまい、⁽³⁰⁾ 僞作者による搜輯補綴のうちにも（たとえば『偽古文尚書』における逸書の採輯は、群書に散見するものをほとんど漏らさず拾っている）、やはり十に一つは眞作が残存していないとも限らない。それでも僞作者を深く憎まずにいられないのは、逸篇や逸文を闕けたままにしておけばその意味はなおも保たれるが、無理に継ぎ合わせて書物にまとめてしまったら、その意味ま⁽³²⁾ で失われるからである。もしも僞作に費やす知恵や勞力を轉じて、

採輯補綴にこそ自身の功績があると考えたならば、その功績はどうして河間獻王の『禮』や河内女子の『書』に劣ろうか（王伯厚（應麟）の『三家詩考』（詩攷）、吳草廬（澄）の『逸禮』（儀禮逸經傳）は、宋元の間に生を送り、古からは次第に遠ざかりつつあったにもかかわらず、なお經學に對し功績を立てた。六朝時代には古書はまだそれほど散亡していなかったから、成果を上げるのは後人に比べ容易であつたはずだが、この點に考え及ばずに、かえってそれに借りて僞作に趨くとは、残念なことである⁽³⁴⁾）。郭象による秋水篇や達生篇の解釋にも、向秀に準ずるような精妙な言葉や論理がないわけではない。もしもその論旨をさらに敷衍して、向秀の注と相補って行われるようにしていたならば、讀者はいずれが向秀でいずれが郭象か區別できないほどであつたろう。どうして慌てて盜人の技にも等しいまねまですることがあろうか。言葉は公のものであるという道理を知らず、私利を求めてそれを功績と考えるようでは、大道は隠れ、もはや心術を求めるすべもない⁽³⁷⁾。

學者莫不有志於不朽、而抑知不朽固自有道乎。言公於世、則書有時而亡、其學不至遽絕也。蓋學成其家、而流衍者長、觀者考求而能識別也。孔氏古文雖亡、而史遷問故於安國；今遷書具存、而孔氏之《書》、未盡亡也。韓氏之《詩》雖亡、而許慎治《詩》兼韓氏；今《說文》具存、而韓嬰之《詩》、未盡亡也。劉向《洪範五行傳》與《七略別錄》雖亡、而班固史學出劉歆（歆之《漢記》、《漢書》所本）、今《五行》《藝文》二志具存、而劉氏之學未亡也。

學問をする者は誰しも不朽となることを目指すが、そもそも不朽となるには別に道理のあることを知っているだろうか。言葉が公のものとして世に共有されれば、書物はある時期に亡んでも、その學

問までただちに斷絶することはないのである。おおよそ學問が一家を成し、その傳流が遠くまで及べば、見る者は遡って辨別することができる。⁽³⁸⁾ 孔安國の『古文尚書』は散佚したといえ、司馬遷は孔安國より訓詁を受けたのだから、『史記』が完存する以上、孔安國の『書』の學もまったく亡んでしまったわけではない。⁽⁴⁰⁾ 韓嬰の『韓詩』は散佚したといえ、許慎は（『毛詩』に加えて）『韓詩』をも兼修したのだから、『說文解字』が完存する以上、韓嬰の『詩』の學もまったく亡んでしまったわけではない。劉向の『洪範五行傳』および『七略別錄』は散佚したといえ、班固の史學は劉歆に由來するのだから（劉歆の『漢記』は『漢書』の藍本となった）、⁽⁴²⁾ 『漢書』の五行および藝文の二志が完存する以上、劉氏の學問もまだ亡んだわけではない。⁽⁴³⁾

亦有後學託之前修者、褚少孫之藉靈於馬遷、裴松之之依光於陳壽、非緣附驥、其力不足自存也。又有道同術近、其書不幸亡逸、藉同道以存者、《列子》殘闕、半述於莊生、楊朱書亡、多存於《韓子》；蓋莊、列同出於道家、而楊朱爲我、其術自近名、法也。又有才智自騁、未足名家、有道獲親、幸存斧琢之質者、告子杞柳湍水之辨、藉孟子而獲傳；惠施白馬三足之談、因莊生而遂顯；雖爲射者之鵠、亦見不羈之才、非同泯泯也。又有瑣細之言、初無高論、而幸入會心、竟垂經訓。孺子濯足之歌、通於家國；時俗苗碩之諺、證於身心。其喻理者、即淺可深；而獲存者、無俗非雅也。凡若此者、非必古人易而後人難也、古人巧而後人拙也、古人是而後人非也；名實之勢殊、公私之情異、而有意於言與無意於言者、不可同日語也。故曰：無意於文而文存、有意於文而文亡。

また、後學が先賢に依存するという場合もある。褚少孫が（『史記』を書き繼ぐことにより）司馬遷の盛名に借り、裴松之が（『三國志』に注を附けることにより）陳壽の威光にあやかっただけ、先人の驥尾に附すという手段によらない限り、單獨で存續して行くには力が足りないからだ。さらにまた、道が同じく學術の傾向が近ければ、書物は運悪く散佚しても、道を同じくする者の手を借りて存續する場合がある。『列子』は殘闕したが、その半ばは莊子によって傳述され、楊朱の書は散佚したが、少なからず『韓非子』に保存されている。⁽⁴⁷⁾ それというのも、莊子と列子はひとしく道家であり、楊朱の「爲我」の術はおのずから名家・法家に近いからであらう。さらにまた、才智は發揮しても、一家を名のるには足らず、有道者に接近する機會を得て、幸いにもその論敵という立場で存續する場合もある。⁽⁴⁹⁾ 告子が人の本性を「杞柳」や渦巻く水に譬えた議論は、孟子のおかげで傳わり、惠施の「白馬は馬ではない」「鶏は三本の足がある」といった辯舌は、莊子によって世に知られた。⁽⁵¹⁾ 弓矢の標的としてではあれ、やはり奔放な才能が現れており、凡庸な連中とは同じではない。さらにまた、些細な言葉であつて、もともと高尚な議論ではないものの、幸いにも（聖賢の）關心に合致し、ついに普遍的な教訓として流傳する場合もある。（『孟子』に見える）童子が口ずさんだ「川が濁ったならば我が足を洗おう」という歌は、家や國を保つ道理に通じ、⁽⁵²⁾ 『大學』に見える（俗間に唱えられていた）「人は自分の苗の立派なことに氣づかない」という諺は、心を正し身を修める方法を明らかにしている。⁽⁵³⁾ それが理解に資するのは、身近な譬えから入って奥深い道理へと導くからであり、また保存されたのは、俗だからといって高雅でないわけではないからである。以上はすべて、必ずしも古人には容易で後人には難しいとか、古人は

巧みで後人は拙いとか、古人は正しく後人はまちがっているとかいうことではない。(古と後世とでは) 名目と實質をめぐる趨勢が異なり、公と私を取り巻く情況が同じでない以上、(後人のように) 言葉に意を用いることと (古人のように) 言葉に意を用いないことを同列に論じることとはできないのだ。ゆえに「文章に意を用いなければ文章は存し、文章に意を用いなければ文章は亡ぶ」というのである。

今有細民之訟、兩造具辭、有司受之、必據其辭而賞罰其直枉焉。所具之辭、豈必鄉曲細民能自撰哉。而曲直賞罰、不加爲之辭者、而加之訟者、重其言之意、而言固不必計其所出也。墓田隴畝、祠廟宗支、履勘碑碣、不擇鄙野、以謂較論曲直、舍是莫由得其要焉。豈無三代鐘鼎、秦、漢石刻、款識奇古、文字雅奧、爲後世所不可得者哉。取辨其事、雖庸而不可廢；無當於事、雖奇而不足爭也。然則後之學者、求工於文字之末、而欲據爲一己之私者、其亦不足與議於道矣。

さて庶民が訴訟を起こし、原告・被告雙方から文書が提出されると、地方官はそれを受理し、必ず文書にもとづいて曲直を定め賞罰を與える。その際、申し立てられた文書は、どうして片田舎の庶民が自身の手で綴ることのできるものであろうか。それなのに、曲直・賞罰が文書を作成した者に對してではなく、訴訟の當事者に對して下されるのは、言葉を發する意圖が重要なのであって、言葉が誰が發したかはそもそも考慮する必要がないからである。墓地や田野の境界、祠廟や家系の相續に關して、碑文を實地檢分し、邊鄙な場所へ行くことも避けないのは、曲直を檢討するに當たり、それらを捨て措いては要領を得るすべがないからである。三代の銅器や秦漢の石刻といった、古風な鑄銘や典雅な刻文によって記された、後

世の手に入れがたいものも、決してないわけではない。しかしながら、事柄の處理に役立てば、たとえ庸俗であっても捨てず、事柄に無關係であれば、いかに珍貴であろうと競い求める必要はないのである。そうであれば、後の學問の士が文字という末梢に技巧を追求し、それを據りどころに個人の私心を達しようとするのは、やはりともに道を論ずるには足りないものであろう。

或曰：指遠辭文、《大傳》之訓也；辭遠鄙倍、賢達之言也。「言之不文、行之不遠」、辭之不可以已也。今日求工於文字之末者非也、其何以爲立言之則歟。曰：非此之謂也。《易》曰：「修辭立其誠。」誠不必於聖人至誠之極致、始足當於修辭之立也。學者有事於文辭、毋論辭之如何、其持之必有其故、而初非徒爲文具者、皆誠也。有其故、而修辭以副焉、是其求工於是者、所以求達其誠也。「《易》奇而法、《詩》正而葩」、「《易》以道陰陽」、「《詩》以道性情也。其所以修而爲奇與葩者、則固以謂不如是、則不能以顯陰陽之理與性情之發也。故曰：非求工也。無其實而有其文、即六藝之辭、猶無所取、而況其他哉。

ある人がいう、「主旨は奥深く、言葉には文彩がある」とは『易』の「大傳（繫辭傳）」の教えであり、「言葉、つかいを整えれば卑俗から遠ざかる」とは賢者の言葉です。⁵⁸「之を言ふこと文ならざれば、之を行くこと遠からず」とは、文辭を捨て去るわけにはいかないうことです。もしも文章の末節に技巧を求めるのは誤りだといふのであれば、何をもちて立言の基準とすればよいのでしょうか。答え。そういうことではない。『易』に「辭を修めて其の誠を立つ」（乾・文言傳）とあるが、誠とは必ずしも、聖人至誠の極致にお

いてこそはじめて文辭を修めて立てるに値する、というわけではない。學問をする者が文章に携わる際、文章の如何を問わず、その立論に必ず根據があり、もともと單に文面を埋めるためだけのものではないのなら、それはみな誠なのである。根據があり、そのうえで文辭を修めてそれに副わせるのであれば、それはつまり、技巧を追求するのは誠を達しようとするためにほかならない、ということである。『易』は奇抜ながら法則があり、『詩』は正直ながら華やかである（韓愈「進學解」）といわれるが、『易』は陰陽を説き、『詩』は性情を説くものである。それらが文辭を修めることで奇抜となり、あるいは華やかとなったのは、もとよりそのようでなければ、陰陽の法則や性情の發現を明らかに示すことができない、と看做されたためである。ゆえに「ただ技巧を追求するのは誤りだ」というのだ。實質がなく文彩だけでは、たとえ六藝の言葉であつたとしても、なお取るに足らない。ましてそれ以外についてはいうまでもない。

文、虛器也；道、實指也。文欲其工，猶弓矢欲其良也。弓矢可以禦寇，亦可以爲寇，非關弓矢之良與不良也；文可以明道，亦可以叛道，非關文之工與不工也。陳琳爲袁紹草檄，聲曹操之罪狀，辭采未嘗不壯烈也；他日見操，自比矢之不得不應弦焉。使爲曹操檄袁紹，其工亦必猶是爾。然則徒善文辭，而無當於道，譬彼舟車之良，洵便於乘者矣，適燕與粵，未可知也。

文章はからの容器であり、道は實のある内容である。⁽⁶³⁾文章に巧みであろうとするのは、弓矢の性能が良いことを望むようなものである。弓矢は敵から身を守ることできれば、人に仇を爲すこともできるが、それは弓矢の良し悪しとは無關係である。文章も道を明ら

かにすることもできれば、道に叛くこともできるが、それは文章の巧拙とは無關係である。陳琳は袁紹のために檄文を草して曹操の罪狀を鳴らし、その文彩はたしかに激烈であつた。後日、曹操に會つた際、みづから「矢が弦に反應せざるをえないようなもの」と譬えた。⁽⁶⁴⁾假に曹操のために袁紹に向けて檄文を書いたとしても、その技巧はやはり同様であつたろう。とすれば、ただ文辭に巧みなばかりで道に合致していないのは、譬えていえば、舟や車が高性能であれば、たしかに乗る者にとっては便利だが、しかし北に往くか南に往くかはわからないというようなものである。

聖人之言、賢人述之、而或失其指；賢人之言、常人述之、而或失其指；人心不同，如其面焉。而曰言託於公，不必盡出於己者，何也。蓋謂道同而德合，其究終不至於背馳也。且賦詩斷章，不啻若自其口出，而本指有所不拘也。引言互辨，與其言意或相反，而古人並存不廢也。前人有言，後人援以取重焉，是同古人於己也；前人有言，後人從而擴充焉，是以己附古人也。

聖人の言葉を賢人が伝えれば、主旨を捉えそこなうことがあるし、賢人の言葉を常人が伝えれば、やはり主旨を捉えそこなうことがある。人の心がたがいに異なっているのは、あたかもその顔つきのようだ。⁽⁶⁵⁾それなのに、言葉は公に委ねるもので、必ずしもそのすべてが自分から出なくともよいというのは、なぜか。

道が同じく徳が合致していれば、詰まるところ背馳するまでには至らないものだ。それに、詩賦の斷章を流用する際には、まるで自分の口から出た言葉と變わりなく、もとの意味には拘らないし、たがいに相手の言葉を引用して討論する際には、發言の意圖と正反對

になる場合もあるが、古人は雙方を併存させ、一方を廢することはなかった。先人の言葉を後人が用いて箔をつけるのは、古人を自分に引き寄せることであり、先人の言葉を後人が擴充するのは、自分を古人に隨從させることである。

仁者見仁、知者見知、言之從同而異、從異而同者、殆如秋禽之毛、不可遍舉也。是以後人述前人、而不廢前人之舊也；以爲並存於天壤、而是非失得、自聽知者之別擇、乃其所以爲公也。君子惡夫盜人之言、而遽錘去其跡、以遂掩著之私也。若夫前人已失其傳、不得已而取裁後人之論述、是乃無可如何、譬失祀者、得其族屬而主之、亦可通其魂魄爾。非喻言公之旨、不足以知之。

「仁者は仁を見、知者は知を見る」(『周易』繫辭上傳の語、すなわち人により觀點が異なる、ということ)。同じ意味の言葉が異なる意味へと轉じ、異なる意味の言葉が同じ意味へと轉じた例は、まるで秋になって生え替わった鳥の羽毛のように、枚舉に暇がない。そこで後人が先人を祖述する際には、先人の原文をも廢することなく、世の中に併存させて、その是非・得失については、おのずと知者の判斷に委ねる。これこそが公であるための方法である。君子が憎むのは、人の言葉を盗んでおきながら、ただちにその痕跡を削り去り、隱蔽を成し遂げようとする私心である。他方、先人の傳承がすでに失われている場合に、やむをえず後人の論述から抜き出してくるのは、他にどうしようもないからであって、譬えていえば、祖先の祭祀を繼承する者がいない場合、同族の者を連れてきて祭主とすれば、やはり魂魄を通わせることができるようなものだ。言葉は公のものであるという本旨がわかっていなければ、この點を理解す

ることはできない。

(1) 原文「世教」は本書卷四「俗嫌」に「夫文章之用、内不本於學問、外不關於世教、已失爲文之質」と見える。

(2) 原文「道術裂」は「言公上」にも見え、『莊子』天下篇「道術將爲天下裂」を踏まえた表現。『莊子』天下篇の上文に「天下之人各爲其所欲焉以自爲方、悲夫、百家往而不反、必不合矣」とある。

(3) 『孟子』公孫丑上に「矢人豈不仁於函人哉。矢人惟恐不傷人、函人惟恐傷人、巫匠亦然。故術不可不慎也」とある(葉長青・葉瑛)。

(4) 原文「處其易」「處其難」については、『老子』三十八章に「是以大丈夫處其厚、不居其薄、處其實、不居其華」と似た表現が見え、また『晉書』劉頌傳に「故人君恒居其易則安、人臣不處其難則亂」とある。

(5) 原文「不得已」は本書卷二「原道下」に「孟子曰：『豫豈好辨哉。豫不得已也。』」後世載筆之士、作爲文章、將以信今而傳後、其亦尙念欲無言之旨、與夫不得已之情」とあるほか、本書にしばしば見える。なお、『近思錄』卷二に引く程頤「答朱長文書」に「聖賢之書、不得已也。蓋有是言、則是理明、無是言、則天下有闕焉」とある(葉長青・葉瑛)。

(6) 原文「類以聚之」については、『周易』乾・文言傳に「君子學以聚之、問以辯之」とあり、繫辭上傳に「方以類聚、物以群分、吉凶生矣」とある。

(7) 原文「古人有言」は『尚書』等に散見する言葉。

- (8) 『孟子』告子上に「聖人先得我心之所同然耳」とあるのを踏まえる（葉長青（陳光漢補注））。
- (9) 原文「傳之其人」は司馬遷「報任少卿書」（『文選』卷四十一）に「藏之名山、傳之其人」とあり、李善の注に「其人、謂與己同志者」とある。
- (10) 原文「學問思辨」は『中庸』に「博學之、審問之、慎思之、明辨之、篤行之」とあり、朱熹の注に「學、問、思、辨、所以擇善而爲知」とある。
- (11) 原文「一定之道」については、『朱子語類』易四・乾下に「進者、日新而不已；居者、一定而不易。忠信進德、修辭立誠居業、工夫之條件也」とある。また、班固「答賓戲」に「蓋聞聖人有壹定之論、列士有不易之分」とある。
- (12) 原文「易然」は『孟子』公孫丑上に「今言王若易然、則文王不足法與。」とある。
- (13) 原文「不師之智」は『尚書』說命下に「事不師古、以克永世、匪說攸聞」とある（說命は僞古文）。
- (14) 原文「挾恐見破之私意」は『漢書』劉歆傳に「挾、恐、見、破、之、私、意、而無從善服義之公心」とある（葉長青・葉瑛）。
- (15) 原文「竊據」「自擅」はともに勝手に占有する意。『隋書』高祖紀下「有陳竊據江表、逆天暴物」、『新唐書』韓愈傳「父死子代、以祖以孫、如古諸侯、自擅其地、不朝不貢、六七十年」など多くの用例がある。
- (16) 原文「處勢孤危」については、『韓非子』孤憤篇に「處勢卑賤、無黨孤特」とある。
- (17) 『春秋』成公五年「梁山崩、穀梁傳に「梁山崩、壅遏河三日不流。晉君召伯尊而問焉。伯尊來、遇輦者、輦者不辟。使車右下而輓之。輦者曰：所以輓我者、其取道遠矣。伯尊下車而問焉、曰：子有聞乎。對曰：梁山崩、壅遏河三日不流。伯尊曰：吾爲此召我也。爲之奈何。輦者曰：天有山、天崩之。天有河、天壅之。雖召伯尊如之何。伯尊由忠問焉、輦者曰：君親素縞、帥群臣而哭之、旣而祠焉、斯流矣。伯尊至。君問之、曰：梁山崩、壅遏河三日不流、爲之奈何。伯尊曰：君親素縞、帥群臣而哭之、旣而祠焉、斯流矣。孔子聞之、曰：伯尊其無績乎、攘善也」とあり（葉長青・葉瑛）、范甯の注に「績、功也。攘、盜也。取輦者之言而行之、非己之功也。績、或作績、謂無繼嗣」と、また楊士勛の疏に「伯尊不能薦之於晉侯以救朝廷之急、反竊其語而晦其人、蔽賢罪深、故被戮絕嗣」とある。なお、『左傳』には「伯尊」を「伯宗」に作る。
- (18) 『史記』屈原列傳に「懷王使屈原造爲憲令、屈平屬草稟未定。上官大夫見而欲奪之、屈平不與。因譏之曰：王使屈平爲令、眾莫不知、每一令出、平伐其功、以爲非我莫能爲也。王怒而疏屈平」とある（葉長青・葉瑛）。
- (19) 原文「竊人之美、等於竊財之盜」については、『左傳』僖公二十四年に「竊人之財、猶謂之盜、況貪天之功、以爲己力乎」とあり（葉長青・葉瑛）、『顏氏家訓』慕賢篇に「用其言、棄其身、古人所恥。凡有一言一行、取於人者、皆顯稱之、不可竊人之美、以爲己力；雖輕雖賤者、必歸功焉。竊人之財、刑辟之所處；竊人之美、鬼神之所責」とある。
- (20) 『說苑』政理篇に孔子の言として「取人善以自爲己、是謂盜也。君子之盜、豈必當財幣乎」とある。『孔子家語』辯

政篇には「取善自與、是謂之盜、盜非竊財之謂也」に作る。章氏が「老氏」とするのは未詳。

(21)

『朱子語類』卷一三五・歷代二に「本朝韓魏公爲相、或謂公之德業無愧古人、但文章有所不逮。公曰・吾爲相、歐陽永叔爲翰林學士、天下之文章、莫大於是。」とある。

(22)

原文「效尤」は『左傳』莊公二十一年に「鄭伯效尤、其亦將有咎」とある。

(23)

『化書』陳景元「後序」(宋仁宗嘉祐五年(一〇三八))に「鴻濛君(『張無夢』)曰・吾聞希夷先生(『陳搏』)……

曰・吾師友譚景升(峭)始於終南山著《化書》、因遊三茅、經歷建康。見齊邱有僂風道骨、雖溺機智、而異乎黃埃稠人、……景升乃出《化書》授齊邱、曰・是書之化、其化無窮、願子序之、流于後世。於是杖屨而去。齊邱奪爲己有而序之耳。噫、昔向秀述《南華》解義、未傳而死、郭象偷解成注、誠罪人也。今譚君名刻於白簡、身不老於人間、齊邱敢縱其盜心、蔽其僂跡、其罪尤著也。果不得其死、宜乎哉」とある。

(24)

『世說新語』文學篇に「初、注《莊子》者數十家、莫能究其旨要。向秀於舊注外爲解義、妙析奇致、大暢玄風。唯《秋水》、《至樂》二篇未竟而秀卒。秀子幼、義遂零落、然猶有別本。郭象者、爲人薄行、有俊才。見秀義不傳於世、遂竊以爲己注。乃自注《秋水》、《至樂》二篇、又易《馬蹄》一篇、其餘眾篇、或定點文句而已。後秀義別本出、故今有向、郭二《莊》、其義一也」とある(葉長青・葉瑛)。

(25)

原文「儼薄無行」については、胡仔『茗溪漁隱叢話』「羅隱」

條に引く『西清詩話』に「吳越紀事」を引いて「越僧處默、賦詩有奇句、嘗云・到江吳地盡、隔岸越山多。羅隱見曰・此我句、失之久矣。乃爲吾師丐得。識者鄙其儼薄、太甚」とある。

(26)

原文「穿窬肘腋之智」については、『論語』陽貨篇、『禮記』表記篇等に「穿窬之盜」、また『莊子』胠篋篇に「胠篋、探囊、發匱之盜」の語が見える(葉長青・葉瑛)。

(27)

『隋書』儒林劉炫傳に「時牛弘奏請購求天下遺逸之書、炫遂僞造書百餘卷、題爲《連山易》、《魯史記》等、錄上送官、取賞而去。後有人訟之、經赦免死、坐除名、歸于家、以教授爲務」とある(葉瑛)。また『經典釋文』序錄に「江左中興、元帝時、豫章內史梅賾奏上《孔傳古文尚書》、亡《舜典》一篇」とある(葉瑛)。

(28)

『漢書』景十三王河間獻王德傳に「河間獻王德、以孝景前二年立、修學好古、實事求是。從民得善書、必爲好寫與之、留其真、加金帛賜以招之。繇是四方道術之人不遠千里、或有先祖舊書、多奉以奏獻王者、故得書多、與漢朝等。是時、淮南王安亦好書、所招致率多浮辯。獻王所得書皆古文先秦舊書、《周官》、《尚書》、《禮》、《禮記》、《孟子》、《老子》之屬、皆經傳說記、七十子之徒所論」とある。また『論衡』正說篇に「至孝宣皇帝之時、河內女子發老屋、得逸《易》、《禮》、《尚書》各一篇、奏之。宣帝下示博士、然後《易》、《禮》、《尚書》各益一篇、而《尚書》二十九篇始定矣」とある(葉長青・葉瑛)。なお、原文「竊比」は『論語』述而篇の「竊比我於老彭」を踏まえるよう。

(29)

原文「罪不勝誅」については、『漢書』王莽傳上に「惡不忍聞、罪不^レ容誅」とある。

(30)

原文「夫墳典既亡」云云については、本書外篇「和州志藝文書序例」に「前代搜訪圖書、不懸重賞、則奇書祕策、不能會萃。苟懸重賞、則偽造古逸、妄希詭合。三墳之《易》、古文之《書》、其明徵也」とあるのが、ここでの論旨に近い。卷一「書教中」にも「百家之學、多爭托於三皇、五帝之書矣。藝植托於神農、兵法、醫經托於黃帝、好事之徒、傳爲《三墳》之逸書而《五典》之別傳矣。不知書固出於依托、旨亦不盡無所師承」とある。

(31)

原文「記傳」は、ここでは經書の注釋類には限定されず、廣く群書を指すようである。たとえば本書卷四「釋通」の自注に「《隋志》有《五經通義》八卷、注、梁有九卷、不著撰人、《唐志》有劉向《五經通義》九卷、然唐以前、記傳、無考」とあるのが、用例として近い。また外篇「和州文徵序例」に「征述者、記傳、序述志狀碑銘諸體也。其文與列傳圖書、互爲詳略。蓋史學散而書不專家、文人別集之中、應酬存錄之作、亦往往有記傳、諸體、可裨史事者」とあるように、特定の文體を指す用例も多い。

(32)

原文「闕文」は『論語』衛靈公篇の「吾猶及史之闕文也」を踏まえる（葉英）。本書外篇「永清縣志闕訪列傳序例」に「史家闕文之義、備於《春秋》。兩漢以還、伏、鄭傳經、馬、班著史、經守師說、而史取心裁。於是六藝有闕簡之文、而三傳無互存之例矣（自注：《公》、《穀》異聞、不著於《左氏》、《左氏》別見、不存於《公》、《穀》）」とある。また「和州志闕訪列傳序例」にも關連する議論が

ある。

(33)

本篇注（28）を参照。また『經典釋文』序錄に「漢宣帝本始中、河内女子得《泰誓》一篇、獻之、與伏生所誦合三十篇、漢世行之」とあり、同じく『釋文』序錄に引く鄭玄『六藝論』に「後得孔子壁中、河間獻王古文《禮》五十篇、《記》百三十一篇、《周禮》六篇」とある。

(34)

上文の梅賾・劉炫を指す。

(35)

本篇注（24）を参照。「達生」は「至樂」の誤りであろう（葉瑛）。

(36)

原文「大道隱」は『禮記』禮運の「今大道既隱、天下爲家、各親其親、各子其子、貨則爲己、力則爲人」を踏まえる。

(37)

原文「心術」は本書卷三「史德」に「能具史識者、必知史德。德者何。謂著書者之心術也」とある。また「書朱陸篇後」（『章氏遺書』卷二）に「戴君學問、深見古人大體、不愧一代巨儒、而心術未醇、頗爲近日學者之患、故餘作《朱陸》篇正之」とある。

(38)

いわゆる「辨章學術、考鏡源流」（『校讎通義』敘）に通じる考え方。原文「流衍」は下文にいう司馬遷・許慎・班固らを指す。

(39)

『漢書』儒林孔安國傳に「司馬遷亦從安國問故。遷書載堯典、禹貢、洪範、微子、金縢諸篇、多古文說」とある（葉長青・葉瑛）。

(40)

『史記』にはしばしば漢代の『古文尚書』に含まれていたとされる逸篇、およびそれ以外の亡篇の篇名や内容への言及が見られる。一例を挙げれば、殷本紀の「作《湯誥》」に續く一節は、現行の偽古文湯誥とは一致しない。これ

について閻若璩『古文尙書疏證』第十九則には「然則僞《湯誥》既不足信矣、而眞古文《湯誥》亦可得而聞乎。餘曰：司馬遷親從安國問古文、故撰《殷本紀》曰「既紂夏命、還亳作《湯誥》、……」凡一百二十六字、……馬遷時張霸之徒僞古文未出、而所見必孔氏壁中物、其爲眞古文《湯誥》似可無疑」という。

(41) 許慎が『韓詩』を兼修したとする明文はないが、たとえば『說文』鬼部「魅」字の說解に「《韓詩傳》曰：鄭交甫逢二女魃服」と韓詩說を引く（段玉裁は周南・漢廣の傳と推定する）。また、『說文』における『詩』の引用が『毛詩』ではなく『韓詩』に據ったと推測される例も散見する。たとえば、心部「怖」字の說解に「詩曰、視我怖怖」とあるが、現行の『毛詩』小雅・白華の「視我邁邁」とは字句に異同があり、『經典釋文』に「邁」、如字。『說文』與『韓詩』竝作「怖」とある（王應麟『詩攷』等に指摘がある）。

(42) 劉歆の『漢記』については、嘉業堂本『章氏遺書』卷九「報黃大俞先生」に「班氏撰漢書、爲一家之著述矣。劉歆、賈護之《漢記》、其比類也」とあり、言公上に「馮商、揚雄之紀、劉歆、賈護之書、皆固之所原本」といわれる劉歆の書と同じ。彼處の注を参照。なお、本書答客問下に「有及時撰集、以待後人之論定者、若劉歆、揚雄之《史記》、班固、陳宗之《漢記》是也」といわれる「史記」も同様のものであらう（『史通』古今正史篇を参照）。ちなみに、そこにいう「漢記」とは『東觀漢記』のこと。『漢書』五行志序に「宣、元之後、劉向治穀梁春秋、數其禍

福、傳以洪範、與仲舒錯。至向子歆治左氏傳、其春秋意亦已乖矣；言五行傳、又頗不同。是以隨仲舒、別向、歆、傳載眭孟、夏侯勝、京房、谷永、李尋之徒所陳行事、訖於王莽、舉十二世、以傳春秋、著於篇」、同藝文志序に「會向卒、哀帝復使向子侍中奉車都尉歆卒父業。歆於是總群書而奏其七略、故有輯略、有六藝略、有諸子略、有詩賦略、有兵書略、有術數略、有方技略。今刪其要、以備篇籍」とある。

(44) 『史記』のうち三代世表・建元以來侯者年表・陳涉世家・外戚世家・梁孝王世家・三王世家・田叔列傳・滑稽列傳・日者列傳・龜策列傳の十篇に「褚先生曰」を冠する補續が認められる（ただし陳涉世家については、集解に引く徐廣の說に「一作太史公」とする）。たとえば滑稽列傳には「褚先生曰：臣幸得以經術爲郎、而好讀外家傳語。竊不遜讓、復作故事滑稽之語六章、編之於左。可以覽觀揚意、以示後世好事者讀之、以游心駭耳、以附益上方《太史公》之三章」とある。

(45) 『宋書』裴松之傳に「上（《太祖》）使注陳壽《三國志》、松之鳩集傳記、增廣異聞、既成奏上。上善之、曰：此爲不朽矣」とある（葉長青）。

(46) 『莊子』列禦寇篇のほか、逍遙遊・應帝王・達生・田子方・讓王の各篇に列子への言及が見られる。

(47) 『韓非子』説林上および下に各一條、楊朱への言及が見られるが、多いとはいえない（葉長青・葉瑛）。

(48) 原文「自騁」は曹丕『典論』論文（『文選』卷五十二）に「斯七子者、於學無所遺、於辭無所假、咸以自騁驥驟於

千里、仰齊足而竝馳」とある。

- (49) 原文「斧琢之質」については、『漢書』項籍傳に「孰與身伏斧質、妻子爲戮乎」とあり、顔師古の注に「質、謂鑽也。古者斬人、加於鋸上而斫之也」とある。「斧琢之質」とは斧を受け止める臺のことで、下文「射者之鵠」と同様の比喩。

- (50) 『孟子』告子上に「告子曰：性猶杞柳也，義猶枏櫨也。以人性爲仁義，猶以杞柳爲枏櫨」、また「告子曰：性猶湍水也，決諸東方則東流，決諸西方則西流。人性之無分於善不善也，猶水之無分於東西也」とある。

- (51) 『公孫龍子』白馬論に「白馬非馬」とあり、『莊子』天下篇に「雞三足」とある。ただし、後者は恵施ではなくその論争相手であった「天下之辯者」の唱えた命題とされ、前者もむろん恵施に歸すことはできない。原文「恵施」について、葉瑛は「施龍」と改めるべきだというが、『公孫龍子』は佚書ではないため文脈に合わない。

- (52) 『孟子』離婁上に「有孺子歌曰：『滄浪之水清兮，可以濯我纓；滄浪之水濁兮，可以濯我足。』」孔子曰：「小子聽之。清斯濯纓，濁斯濯足矣，自取之也。」夫人必自侮，然後人侮之；家必自毀，而後人毀之；國必自伐，而後人伐之」とある（葉長青・葉瑛）。

- (53) 『大學』に「故諺有之曰：『人莫知其子之惡，莫知其苗之碩。』此謂身不修不可以齊其家」とある。

- (54) 本篇冒頭の「實不充而争於名」を承ける。

- (55) 以上はいずれも典型的な訴訟の對象。

- (56) 訴訟とは直接かわらないが、本書外篇「和州志官師表序

例」に「唐人文集，往往有廳壁題名之記，蓋亦敘官之意也。然文存而名不可考，自非搜羅金石，詳定碑碣，莫得而知，則未嘗勒爲專書之故也」とある。なお、徐師曾『文體明辨序説』「碑文」條に「後漢以來，作者漸盛，故有山川之碑，有城池之碑，有宮室之碑，有橋道之碑，有壇井之碑，有神廟之碑，有家廟之碑，有古跡之碑，有風土之碑，有災祥之碑，有功德之碑，有墓道之碑，有寺觀之碑，託物之碑，皆因庸器漸闕而後爲之，所謂『以石代金，同乎不朽』者也」とある。

- (57) 原文「指遠辭文」は『周易』繫辭下傳に「其旨遠，其辭文，其言曲而中，其事肆而隱」とある（葉長青・葉瑛）。

- (58) 原文「辭遠鄙倍」は『論語』泰伯篇に曾子の語として「出辭氣，斯遠鄙倍矣」と見え（葉長青・葉瑛）、皇侃の『義疏』に「出言有章，故人不敢穢倍違之也」とある。この語は本書卷二「原道下」にも言及され、ここでは宋儒の「工文即害道」という主張と對比されている。

- (59) 『春秋左氏傳』襄公二十五年に「仲尼曰：……言之無文，行而不遠」とある（葉長青・葉瑛）。なお、「言公上」にはその上文の「言以明（『左傳』作「足」）志，文以足言」を引く。

- (60) 『中庸』二十二章「唯天下至誠爲能盡其性」の朱熹の注に「天下至誠，謂聖人之德之實，天下莫能加也」、同じく三十二章末の注に「此篇言聖人天道之極致，至此而無以加矣」とある。

- (61) 原文「文具」は『史記』張釋之馮唐列傳に「且秦以任刀筆之吏，吏爭以亟疾苛察相高，然其敝徒文具耳，無惻隱之

「實」とあり、司馬貞の『索隱』に「謂空具其文而無其實也」とある。

(62)

楊慎『升庵詩話』卷十一「詩史」條に「夫六經各有體，《易》以道陰陽，《書》以道政事，《詩》以道性情，《春秋》以道名分」とある。これは『莊子』天下篇の「《詩》以道志，《書》以道事，《禮》以道行，《樂》以道和，《易》以道陰陽，《春秋》以道名分」を踏まえるが、『詩』について「性情」をいうのは、『論語』爲政篇「詩三百」章の集注に「凡詩之言、善者可以感發人之善心、惡者可以懲創人之逸志、其用歸於使人得其情、性之正而已」とあるのかかわろう。

(63)

周敦頤『通書』文辭に「文辭、藝也；道德、實也」とある（葉長青）。

(64)

陳琳「爲袁紹檄豫州」（『文選』卷四十四）の李善注に引く『魏志』に「琳避難冀州、袁本初使典文章、作此檄以告劉備、言曹公失德、不堪依附、宜歸本初也。後紹敗、琳歸曹公。曹公曰：卿昔爲本初移書、但可罪狀孤而已、惡惡止其身、何乃上及父祖邪。琳謝罪曰：矢在絃上、不可不發。曹公愛其才而不責之」とある。『太平御覽』卷五九七に引く『魏書』には「矢在弦上、不得不發」に作る。現行の『三國志』魏書、王粲傳にはこの二句はない。『後漢書』袁紹傳の李賢注に引く『魏志』は現行の魏書と基本的に同文であり、李賢は「流俗本此下有陳琳之辭者非也」とする（葉長青および陳光漢補注）。原文「人心不同、如其面焉」は『左傳』襄公二十八年の「人心不同、有如其面」を踏まえる。

(65)

言公下

於是泛濫文林、迴翔藝苑。離形得似、弛羈脫轡。上窺作者之指、下挹時流之撰。口耳之學既微、竹帛之功斯顯。窟巢託足、遂啓璇雕；毛葉御寒、終開組纂。名言忘於太初、流別生於近晚。譬彼觴賓、斯褰裳以厲津；隄防拯於橫流、必方舟而濟亂。推言公之宗旨、得吾道之一貫。惟日用而不知、鴟炙忘乎飛彈。試一攬夫沿流、蔚春畦之葱蒨。

かくして文林に分け入り、藝苑を飛び回ることしよう。^①外形を離れて（その精神を）似通わせ、^②面繫（馬の頭から轡にかける飾り紐）をゆるめ、^③腹帯（馬車を牽かせる馬の腹に巻く馬具）を解く。遠くは作者の意圖を窺い、近くは時流の撰述するところを汲み取る。口傳の學が衰微し、竹帛（に書かれた文字）のはたらきがはつきりと現れたが、それは、あなぐらに足を休めていたところから、やがて美玉や雕刻をあしらった立派な宮殿が作られ、^④毛皮や木の葉で防寒していたところから、^⑤ついには錦の織物をまとうようになったようなもの。^⑥太初には言葉も意識されなかったのに、近時には流派の區別まで生じた。譬えるなら、小さな杯を浮かべるばかりの細流が、やがて裾をからげて渉るほどの流れとなり、^⑦最初は堤防で防いでいた激流も、きつと船を連ねて渡る大河となるようなものだ。（これまで述べてきた）言公の宗旨を推し進めれば、我が道が一貫することが知られよう。ただ、「日々用いて知らず」（『易』繫辭上傳の語）、ハトの炙り肉を食いながら、そのハトを射落とした彈丸を忘れるようなものだ。^⑧試みにその流れをひとさらいし、春の田園の生い茂る草木を集めよう。

若乃九重高拱，六合同風。王言綸綽，元氣寰中。秉鈞變鼎之臣，襄謨殿柏；珥筆執簡之士，承旨宸楓。於是西掖揮麻，北門視草。天風四方，淵雷八表。敷洋溢之德音，述憂勤之懷抱。崇文則山《韶》海《濩》，厲武則秦秣汎驅。敷政則雲龍就律，恤災則鳩鵲迴腴。斯竝石室金縢，史成尊藏掌故；而縹函細軸，學士輯爲家書。左史、右史之紀，王者無私；內制、外制之集，詞臣非擅。雖木天清閣，公言自有專官；而竹簾茅簷，存互何妨於外傳也〔制誥之公〕。

〔一〕「秣」，底本作「秣」，今據貴陽本改。

かの九重の宮城は高々と聳え、（そこから發出される天子の詔は）^⑩天地四方の風教を統一する。王の言葉が徐々に廣まてゆくさまは、^⑪天地未分の混沌の氣が、天下に満ちわたるかのようだ。輻輳で均し、鼎で調味するように調和のとれた政治を行う大臣は、^⑫官府にあつて王の政策を輔け、筆を執り簡札を手にした士人は、^⑬宮中で天子の意向を承ける。こうして宮殿の西側の中書は白麻に王命を揮毫し、^⑭北門の學士は詔敕起草する。天子のおこす風は四方を靡かせ、^⑮深淵のように沈黙していても雷鳴のごとく遠方にまで轟く。溢れんばかりの德音（詔書）が行きわたり、^⑯天下を憂へ政治に勤しむ御心を述べ傳える。文を尊べば山間や海邊の僻地でも舜の音楽「韶」や湯の音楽「濩」が奏でられ、^⑰武を盛んにすれば東は泰遠の國で秣を與え、^⑱西は邠國にまで馬を驅るほど。政をゆきわたらせれば龍も雲も樂律に従い、^⑲災害を救済すれば飢えて瘦せ衰えた民も豊かな食事を取り戻す。こうして石室、金縢（の書庫）に、^⑳皇史宬の役人が謹んで掌故として保存する一方、^㉑詔敕を表装し軸に仕立てて函に收め、^㉒學士はそれを家藏する。左史・右史の記録を王者が私

有するのでなく、^㉓内制・外制の編輯も、（翰林學士や中書舍人らの）詞臣が獨占しない。翰林院は清く靜謐な所で、^㉔公の言葉にはおのずと専門の官があるが、一方、竹の數物や茅のひさしのある田舎住まい（歐陽修の隱居先）にも保存され、^㉕朝廷の外に傳はることに何ら差し障りない（以上、制誥が公であること）。

至於右文稽古，購典延英，鸞臺述史，虎觀談經，議黃校讎。六天、五帝、三統、九疇之論，專家互執；《禮》仇《書》訟，齊言、魯故、孔壁、梁墳之說，稱制以平。《正義》定著乎一家，晉史約刪以百卷。六百年之解詁章疏，《五經正義》取兩漢六朝專家之說而定於二，十八家之編年紀傳（晉史一十八家），譬彼漳分江合，濟伏河橫，淮申汧曲，汨兮朝宗於谷王；翡翠空青，蔚藍芝紫，水碧砂丹，爛兮章施於采綯。凡以統車書而一視聽，齊鈞律而抑邪濫，雖統名乎敕定，實舉職於儒臣。領袖崇班，表進勒名首簡；羣工集事，一時姓氏俱湮。蓋新廟獻功，豈計眾匠奔趨，而將作用紀。明禋成禮，何論庖人治俎，而尸祝辭陳（館局之公）。

文治を崇び古を重んじ、^㉖書物を購ひ英才を登用することについては、^㉗蘭臺で史を敘述し、^㉘白虎觀で經を論じて、^㉙辯舌の巧拙を競い、^㉚旗色の勝敗を決する。六天、五帝、三統、九疇の論について專家が主張しあい、^㉛（漢代では）『書』の校訂や『禮』の論争、^㉜（詩）の齊・魯の解釋や、^㉝（發見された古書である）孔壁や汲冢書の説についても、^㉞天子が裁可し定める。（唐代では）『正義』によって（五經の諸説は）一家に定まり、^㉟晉代の歴史（唐修『晉書』）は百卷（正確には百三十卷）に要約刪定された。六百年間の集解・訓詁・章句・義疏と『五經正義』は兩漢六朝の諸家の説を選擇して一つに定めた、十

八家の編年體・紀傳體の史書は「晉史は十八家」⁽⁴⁶⁾、譬えるなら漳水が支流に分かれ、長江が支流を合し、濟水が伏流となり、黄河が氾濫し、淮水が伸長し、沔水が灣曲しながらも、みな流れ込んで海に集まるようなもの。翡翠や孔雀石、空青や芝紫、水碧（玉の一種）や辰砂が、（色や質感は異なっても）いづれも絢爛たる裝飾に用いられるようなものだ。およそ軌道と文字を統一して輿論を合致させ、⁽⁴⁸⁾ 晉律を整えてよこしまで過剰なものを抑えることは、敕令の名の下に取りまとめられてはいるものの、實は儒臣の職分である。領袖や高官は、上奏の際に卷頭に名を記すが、（内容を書いた）多くの働き手が事を成しても、彼らの姓氏はたちまち忘れられる。およそ新廟の落成を告げる祭祀で、建築に奔走した職人を一々數え挙げたりしようか、記録されるのは將作（責任者）のみである。（天を祀る）禋の祭祀を執り行い禮を成す時、犠牲をさばく料理人の名は挙げられず、祝詞をあげるのは司祭ばかりだ（以上、館局が公であること）。

爾其三臺八座、百職庶司；節鎮統部，郡縣分治。羅羣星於秋旻，茁百穀於東菑。簿書稠匝，卷牒紛披。文昌武庫，禮司樂署之燦爛，若輻湊而運軸於車輪；甲兵殄訟，錢貨農田之條理，若棋置而列枰以方野；雁行進藍田之牒，準令式而文行；牛耳招平原之徒，奉故事而畫諾。是則命筆爲刀，稱書曰隸。遺言出自胥徒，得失歸乎長吏。蓋百官治而萬民察，所以易結繩而爲書契。昧者徒爭於末流，知者乃通其初意（「文移之公」）。

〔一〕「畫諾」、貴陽本、道光版作「諾畫」。

さて（官僚の制度を見わたすと）、かの（中央の尙書・御史・謁

者の）三臺、⁽⁵¹⁾（尙書・僕射などの）八座、⁽⁵²⁾百官有司があり、（地方の）節度使は地方を統轄し、郡縣は政治を分擔する。それはまるで秋の空に羣星が散らばり、⁽⁵³⁾百穀が田園から芽生えるかのようだ。簿冊は稠密で、書物は咲き誇るように豊富である。文武の官署、禮樂を司る役所は、それぞれ燦爛とし、まるで（多くの）輻が集まって車輪の軸をめぐらすごとく、また、兵事や訴訟、經濟や農業など（行政の）條理は、あたかも碁盤が設けられて格子模様にもすが竝べられるようだ。⁽⁵⁴⁾雁のように身をかがめて恭しく藍田の文書を（上司に）提出し、⁽⁵⁵⁾規格に従って文書は處理される。（盟約に用いる）⁽⁵⁶⁾牛の耳を持つて（毛遂が）平原君の食客を手招きした時のように、⁽⁵⁷⁾先例を奉って承認の署名をする。刀筆の吏に命じて書かせ、その文字を隸書（下臣の文字）と言った。文面は下吏から出るが、功績と責任は上級官に歸す。おもうに百官が治まり萬民は察し、これこそ繩の結び目で決めごとを傳達するのを改めて文字とした理由であった。⁽⁵⁸⁾愚昧な者は末端ばかり議論するが、知者はその本来の意圖を理解する（以上、公文が公であること）⁽⁵⁹⁾。

若夫侯王將相，嶽牧羣公，鈴閣啓事，戟門治戎，稱崇高之富貴，具文武之威風。則有書記翩翩，風流名士，幕府賓客，文學掾史。鵠擊海濱，仲連飛書於沙漠；鷹揚河朔，孔璋馳檄於當塗。王粲慷慨而依劉，賦傳荆關；班固倜儻以從竇，銘勒狼居。芻蕘塗摧，死魄感惠連之弔；鶯啼花發，生魂歸希範之書。斯或精誠貫金石之堅，忠烈奮風雲之氣。輪情則青草春生，騰說則黃濤夏沸。感幽則山鬼夜啼，顯明則海靈朝霽。竝能追杳入冥，傳心達志；變化從人，曲屈如意。蓋利祿之途既廣，則揣摩之功微至。中晚文人之集，強半捉刀之技。既合馭而和鸞，豈分途而爭幟（「書記之公」）。

さて王侯將相や、(堯舜の) 嶽牧・高官は、鈴閣で執務し、(兵器を置いた) 戟門で軍隊を調え、崇高な身分の富貴を發揚し、文武の威風をそなえる。そこには、文彩が優れた書記、風流な名士、幕府の賓客、文學掾史といった下僚が集う。鵠が海濱に飛翔することく、魯仲連は書信を砂漠に飛ばした。鷹が河北に飛び上がるように、陳琳(字は孔璋)は魏に檄を飛ばした。王粲は慷慨して劉表を頼り、その賦は荊州の都城に傳わった。班固は卓絶した才を抱いて竇憲に従い、狼居胥山に功績を刻んだ。芻靈(藁で作った副葬用の人馬)と塗車(土で作った車)は破壊されたが、死者の靈魂は謝惠連の弔文に感じ入った。鶯が鳴き花が開いて、生者(陳伯之)の精神は丘遲(字は希範)の書信に歸服した。これは、眞の誠が金石の堅さをも貫き、忠烈が風雲の氣を奮い立たせたものであろうか。眞情をこめれば若草が春に萌え生じ、言論を高らかにすれば黃濁した濤が夏に沸き立つ。幽かなものを感應させれば山の神も夜に泣き、明らかなものを顯示すれば海の靈も朝に顔を和ませる。これらはみな測りがたるところまで入りこんで、志を傳達し、文章を變化させて人に取り入り、思うがままに人の意を動かせる。利祿の道が廣くなれば、心の中を推し量る技量は至って精妙になるからであらう。中期晩期の文人の文集は、大半が他人のための作となった。ともに馬車を御して、鈴を鳴らすのだから、どうして道を分けて勝敗を争うことがあろうか(以上、代作者が公であること)。

蓋聞富貴願足、則慕神仙。黃白之術既絶、文章之尙斯專。度生人之不朽、久視弗若名傳；既懲愚而顯智、遂以後而勝前。則有爵擅七貂、抑或戶封十萬、當退食之委蛇、或休沐閑宴、恥汨沒於世榮、乃雅羨乎述贊。於是西園集雅、東閣賓儒、列鉛置槧、紛墨披朱。求

藝林之勝事、遂合力而并圖。或抱荊山之璞、或矜隋侯之珠；或寶燕市之石、或濫齊門之竿、皆懷私而自媚、視匠指而奔趨。既取多而用閔、譬峙糧而聚粟。藉大力以賒存、供善學之搜討。立功固等乎立言、何嘗少謝於專家之獨造也哉(「募集之公」)。

富貴の者は願いが満足すれば、神仙を慕うものだとか。しかし金銀を鍊るその神仙の術も退けられると、文章こそがもっぱら尊ばれる。生ある者が不朽たろうとすれば、長生久視(「老子」第五十九章の語、不老長生のこと)は後世に名が傳わるのに及ばない。(文章によつて)愚を懲らしめて智を顯らかにし、そうして後代の人が前代の人に勝る。七代にわたり貂の飾り(帝王の近臣の冠の裝飾)をほし、いまに作る爵位を得、あるいは十萬戸の領土に封ぜられても、退勤してくつろぎ、あるいは休暇にゆったりする折など、一時の榮華に耽溺することを恥じ、(後世に)述べてたえられないことを羨望する。こうして西園では風雅を集め、東閣では儒者を賓客とし、筆記具を備えつけて、盛んに筆を揮う。藝林の勝事を求め、力を合わせて思いを一つにする。ある者は荊山のまだ磨かれていない璞を抱き、ある者は隋侯の珠を誇り、またある者は(取るに足らない)燕の市場の石を寶とし、ある者は齊の宮門で奏する竿の數をむやみに増やす。いずれも私心を懷いて自ら樂しみ、巧みな者を見て走り寄るものだ。衣食を豊かにたつぷりと整え、(旅立ちに備え)食料や飼料を蓄え藁を十分に集めるようなもの。大きな力をたのみとしてすべてを保存し、學問に秀でた學ぶ者が探し求めるのに供する。その功績はもとより言を立てることに等しく、専門家の獨創にいささかも遜色ない(文章を集めるのが公であること)。

至如《詩》《騷》體變，樂府登場。《朱鷺》《悲翁》《上邪》《如張》之篇題，學士無徵於詮解：呼稀、瑟二、存吾、幾令之音拍，工師惟記乎鏗鏘。則有擬議形容，敷陳推表。好事者爲之說辭，傷心人別有懷抱。金羈白馬，酒市釵樓，年少之樂也；關山楊柳，行李風煙，離別之情也。草萑禽肥，馬驕弓逸，游獵之快也；隴水鳴咽，塞日昏黃，征戍之行也。或以感憤而申征夫之怨，或以悵鬱而抒去妾之悲；或以曠懷而恢遊宴之興，或以古意而託豔冶之詞。蓋傳者未達其旨，遂謂《子夜》乃女子之號，《木蘭》爲自敘之詩。苟不背於六義之比興，作者豈欲以名姓而自私（樂府之公）。

『詩』と『離騷』の形式が變じて、樂府が登場した。「朱鷺」「悲翁」「上邪」「艾如張」の篇名について、學士には解釋する證據がない。呼稀、瑟二、存吾、幾令といった合いの手は、樂師がただ響きで覚えていたものである。そこでなぞらえ形容し、敷衍して廣げていく。好事家はそのために言葉の説き、心を傷める人は別に思い懷く。金の羈、や白馬、酒場や妓樓は、若者の歡樂を表し、關山や楊柳、行李や風煙というのは、離別の感情を表す。草が青み動物が肥え、馬は猛々しく弓が速く飛ぶのは、狩獵の愉快を表し、隴水がむせび、城塞が黄昏れるのは、邊境の守りに赴くことを表す。憤りを感じては出征する男の怨みを述べ、憂いに沈めば棄てられた女の悲しみを詠じる。ひろびろとした胸懷によつて遊宴の感興を開陳し、古への思いを麗しい詞に託す。傳える者はその趣旨に達せず、「子夜」を女子の呼び名と言い、「木蘭」を自敘の詩としてしまう。六義の比興に背くことはないのだから、作者はどうして姓名によつて私することを欲しようか（以上、樂府が公であること）。

別有辭人點竄，略仿史刪（因襲成文，或稍加點竄，惟史家義例有然。詩文集中，本無此例。間有同此例者，大有神奇臭腐之別，不可不辨）。鳳困荆墟，悲迷陽於南國（莊子改《鳳兮歌》：鹿鳴萍野，誦《宵雅》於東山）〔魏武用《小雅》詩〕。女蘿薜荔，陌上演山鬼之辭；綺紵流黃，狹斜襲婦豔之故（樂府《陌上桑》與《三婦豔》之辭也）。梁人改《隴頭》之歌（增減古辭爲之，韓公刪《月蝕》之句〔刪改盧仝之詩〕，豈惟義取斷章，不異賓筵奏賦〔歌古人詩，見己意也〕。以至河分岡勢，乃聯春草青痕〔宋詩僧用唐句〕；積雨空林，爰入水田白鷺。譬之古方今效，神加減於刀圭；趙壁漢師，變旌旗於節度。藝林自有雅裁，條舉難窮其數者也。苟爲不然，效出於尤。仿《同谷》之七歌〔宋後詩人頗多〕，擬河間之《四愁》〔傳玄、張載，尙且爲之，大可駭怪〕，非由中以出話，如隨聲而助謳。直是孩提學語，良爲有識所羞者矣（點竄之公）。

さらに詩人による修訂は、おおよそ歴史記録の刪訂に倣うものである（「もとのものを踏襲して作品とし、時に多少修正を加えたりするのは、史家の義例のみがそうである。詩文集においては本來このようなやり方はない。時にこうしたやり方を採るものがあるが、素晴らしいものとなつまらないものとの差が大きく、區別しなければならぬ）。鳳はいばらの丘で困み、南國で「迷陽よ迷陽よ」と言つて悲しむ（莊子が「鳳兮歌」を改めたもの）。鹿がよもぎの野で鳴き、（遠征した）東方の山で「小雅」を誦する（魏武帝が「小雅」の詩を用いたもの）。女蘿や薜荔は、「陌上桑」が「楚辭」九歌・山鬼の言葉を應用したものである。綺紵や流黃は、「長安有狹斜行」が「三婦豔詩」の典故を踏襲したものである（樂府「陌上桑」と「三婦豔」の言葉）。梁人は「隴頭歌」を改め（古辭を増減して作つた）、韓愈は「月蝕」の句を刪り（盧仝の詩を省略して改訂した）、これらは斷章取義どころか、宴席で詩歌を奏でるの

と異ならない〔古人の詩を歌って自分の意圖を表す〕。そして（他人の句を取って）「河分岡勢」とか「春草青痕」などと連ね（宋の詩僧が唐の句を用いたもの）、⁽¹¹⁾「積雨空林」や「水田白鷺」を詩に取り入れる。古い處方を今に效かせるのに、注意深く藥物の量を加減するようなもの、趙の城壁に漢の軍勢が入り、指揮に従って旗印だけを改めるようなものである。⁽¹²⁾藝林にはおのずと佳作があつて、列擧してもすべてを盡くすことは難しい。もしも佳作を真似るのでなければ、⁽¹³⁾惡事を真似ることになってしまう。（杜甫の）「同谷」の七歌に倣い（宋以後の詩人に頗る例が多い）、河間の「四愁」に擬え（傳玄、張載までもそうするのは大いに怪しむべきことだ）、⁽¹⁴⁾心の底から言葉を出すのでなければ、便乗して歌に加勢するようなものである。幼兒が言葉を學ぶのにほかならず、まことに大人が恥じることである（以上、修訂が公であること）。

又有詩人流別、懷抱不同、變韻言兮裁文體、擬古事兮達私衷。旨原諸子之寓辭、文人沿襲而成風；後人不得其所自、因疑作僞而相攻。蓋傷心故國、斯傳塞外之書（李陵《答蘇武書》、自劉知幾以後、眾口一辭以爲僞作。以理推之、僞者何所取乎。當是南北朝時、有南人羈北、而事類李陵、不忍明言者、擬此書以見志耳）。灰志功名、乃託河邊之喻（世傳鬼谷子《與蘇秦張儀書》、言河邊之樹、處非其地、故招剪伐、託喻以招二子歸隱、疑亦功高自危之人所託言也）；讀者以意逆志、不異騷人之賦（出之本人、其意反淺、出之擬作、其意甚深、同於騷也）。其後詞科取士、用擬文爲掌故。莊嚴則詔誥章表、威猛則文檄露布。作頌準於王褒、著論裁於賈傳。茲乃爲矩爲規、亦趨亦步。庶幾他有心而豫付、亦足闡幽微而互著（擬文之公）。

さらに詩人には様々な流派があり、抱懷するものが異なっていて、韻言を變形させ様々な文體を制作し、古事に擬え個人の胸の内を表現する。その趣旨は諸子の寓話に基づき、文人が踏襲して習慣となったが、後人はその由來が分からず、そのため僞作と疑って批判した。おそらく故國に心を痛めたことから塞外の書を傳えた（李陵の「答蘇武書」は、劉知幾以後みな口を揃えて僞作と考えた。⁽¹⁵⁾道理から推すと、僞作者はどこから取ったのだろうか。南北朝の時、南人が北に囚われ、李陵に似た状況にあつて、はつきり言うのに忍びなかったで、この手紙に擬えて氣持を表した、というにはかなるまい）。功名に嫌氣がさして、河邊の比喩に託したのであらう（世に傳わる鬼谷子の「與蘇秦張儀書」には、河邊の樹は場所が悪いために伐採されると言い、蘇秦と張儀に隱退を勧める比喩としたが、恐らくはやはり功績が高く自ら危惧する者が假託した言葉であらう）。⁽¹⁶⁾讀者が自分の考えで他者の意圖を推し量れば、離騷と同じように讀むことができる（本人が作るとその意味はかえって淺薄で、他人を擬作するとその趣旨が甚だ深くなるのは、離騷と同じである）。その後、詞科で士を採用し、擬文によつて掌故とした。莊嚴なものとは詔・誥・章・表、猛々しいものは檄文・露布（これも檄文のこと）となる。頌を作ることは王褒を基準とし、論著は賈誼から取捨する。これこそが規矩となり、事ごとに追隨し模倣する。他者に意圖があつて私がそれを付度することで、⁽¹⁷⁾幽かで奥深いものを明らかにし、互いにはつきりさせられるよう望むのである（以上、擬文が公であること）。

又如文人假設、變化不拘。《詩》通比興、《易》擬象初。莊人巫咸之座、屈造詹尹之廬。楚太子疾、有客來吳。烏有、子虛之徒、爭談於較獵；憑虛、安處之屬、講議於京都。《解嘲》、《客難》、《賓戲》

之篇衍其緒、鏡機、玄微、冲漠之類潛其途。此則寓言十九、詭說萬殊者也。乃其因事著稱、緣人生義。譬若酒襲杜康之名、錢用鄧通之字。空槐落火、桓溫發嘆於仲文之遷（庾信《枯樹賦》所借用者。其實殷仲文遷東陽、在桓溫久卒之後）；素月流天、王粲抽毫於應、劉之逝（《謝莊《月賦》所借用者、其實王粲卒於應、劉之前》。斯則善愁即爲宋玉、豈必楚廷；曠達自是劉伶、何論晉世。善讀古人之書、尤貴心知其意。愚者介介而爭、古人不以爲異也已（假設之公）。

さらに文人の架空の話は、變化してとらわれることがない。『詩』は比興によって貫かれ、『易』は象徴のおこりに擬える。莊子は巫咸の土俵に乗り込み、屈原は占い師の詹尹の家に至り、楚の太子が病氣になると、吳から客がやって来る。烏有や子虚は狩場の優劣について論争し、憑虚や安處は都の立地をめぐって談議する。「解嘲」、「客難」、「賓戲」の諸篇は（そういつた架空の問答の）端緒を推し廣め、鏡機、玄微、冲漠の面々がその道を開いていく。これらは九割方が寓言で、多種多様な作り話だ。さらにまた事柄を由來として命名し、實在の人物に借りて思いを述べもする。例えば酒には杜康の名を踏襲し、金錢には鄧通の名を用いた。空のある槐の木に火が着き、桓溫は殷仲文が左遷されたのを嘆いた、と庾信は言い（庾信の「枯樹賦」が借用したもの。實は殷仲文が東陽に左遷されたのは桓溫が没したずつと後のこと）、明月が天空をめぐり、王粲は應場、劉楨の逝去に感じて筆を執った、と謝莊は言った（謝莊の「月賦」が借用したものだが、實は王粲は應、劉より先に没した）。これらは、憂いの表現に長けていればただちに宋玉と呼ぶわけで、それが楚の朝廷の人物に限ることはないし、闊達であれば自ずと劉伶と呼ぶのであって、晉の世の人にこだわる必要はないということだ。古人の書を読むには、

とりわけ心にその意圖を知ることが肝要である。愚者は神經質に（事實關係を）争うが、古人にとつては異とするに足りない（以上、架空の作が公であること）。

及夫經生制舉、演義爲文；雖源出於訓故、實解主於餐新；截經書兮命題、制變化兮由人。長或連篇疊章、短或片言隻字。脫增減兮毫釐、即步移兮影徙；爲聖賢兮立言、或庸愚兮申志。竝欲描情摩態、設身處地。或語全而意半、或神到而形未。如雲去而尙留、如馬躍而未逝。縱收俄頃之間、刻畫幾希之際。水平劑量、何足喻其充周；曆算交躔、曾莫名其微不至。《易》奇《詩》正、禮節樂和、以至《左》誇《莊》肆、屈幽《史》潔之文理、無所不包；天人性命、經濟閎通、以及儒紛墨儉、名飢法深之學術、無乎不備。惟制頒於功令、而義得於師承。嚴民生之三事、約智力於規繩。守共由之義法、申各盡之精能。體會爲言、曾何嫌乎擬聖；因心作則、豈必縱己說而成名（制義之公）。

さて經を學ぶ受験生が制舉（科舉）にて、經義を敷衍して文を作る場合、古い解釋に淵源を持つものとはいえ、實際の解釋は新鮮さに主眼を置く。經書を裁斷して題目を定め、變化をどのようにに制御するかは人による。長ければ篇を連ね章を重ね、短ければ片言隻語、もし増減することがわずかでも、足の動きに合わせて影が移動するように變化する。聖賢として言を立てるにせよ、あるいは凡庸な者が志を述べるにせよ、ともに情態を描寫し、その身に成り代わろうとする。言葉は完備していても含意は半端であつたり、精神は行き着いていても形にはまだ表れていなかったりする。雲が消え去つてもなお何物かを留めており、馬が躍り上がつてもまだいなくなつて

はいないようなものである。(精神と形式が一致する)一瞬の機会をとらえ、微小なところを描く。水準器で水平にして量を測つても、その充實ぶりに擬えることはできず、天文暦算の緻密な計算も、その精妙さを名状することはできない。『易』の奇拔、『詩』の正直、禮の節度、『樂』の調和から、『左傳』の誇張、『莊子』の放肆、屈原(16)「離騷」の奥深さ、『史記』の潔癖さに至るまで、あらゆる文の理を包含し、天人、性命、政治の闊達さから、儒家の繁多、墨家の儉約、名家の分析、法家の穿鑿に至るまで、すべて學術を備える(16)制度は學令として頒布されるが、經義は師承から得る。自らを生かす(父・師・君の)三者に謹嚴に事え、智慧と力量とを規範によって引き締める。共に據るべき義法を守りつつ、それぞれが盡くすべき精妙な能力を發揮する。體得したものを言葉にするのだから、どうして聖人になりすましているとの嫌疑を受けよう。友愛の念によって手本と仰ぐのであれば、どうして自説をほしきままにして名を成す必要がある(以上、八股文が公であること)。

凡此區分類別、鱗次部周、天華媚春、碩果酣秋。極淺深之殊致、標左右之分流。其匿也幾括、其爭也寇讎；其同也交譽、其異也互糾；其合也沾沾而自喜、其違也耿耿而孤憂；孰鴻鵠而高舉、孰鸚鵡而啁啾；孰梧桐於高岡、孰茅葦於平洲。眾自是而人非、喜伐異而黨儔。飲齊井而相拌、曾不知伏泉之在幽。由大道而下覽夫群言、奚翅激、謫、叱、吸、吸、叫、謔、突、咬之殊聲、而醞釀於鼻、口、耳、枰、圈、臼、洼、汚之異竅。厲風濟而爲虛、知所據而有者、一土囊之噫嘯。能者無所競其名、黠者無所事其剽。覈者無所持其辨、誇者無所爭其耀。識言公之微旨、庶自得於道妙(或疑著述不當入辭賦、不知著述之體、初無避就、荀卿有《賦篇》矣。但無實之辭賦、自不宜瀾著述爾)。

およそこれらの區分と類別が、魚鱗のように秩序だち、若々しい花が春に咲き誇り、ずっしりとした果實が秋に實るかのようだ。浅いものと深いものの差を見極め、あちらの流れとこちらの流れの分岐を指し示す。隠している時は矢を發射しようとするようで、争うものは仇敵である。同じであれば稱賛し合い、異なれば互いに糾す。合致すれば得意になって喜び、相違すれば心穩やかならず一人不満を懷く。白鳥が高く飛翔するようなのはどれか、うずらやかさざぎが鳴き聲をあげるようなのはどれか。(鳳凰が止まる)山の背に生ずる梧桐のように孤高なのはどれか、茅や葦が平地や洲に群生するように平凡で多いのはどれか。多くの者は自らを是とするが他人はそれを非とし、己と異なる者を攻撃して仲間ですむことを喜ぶ。齊の人が井戸水を飲もうとして衝突したのは、地中の泉が奥深く見えない所にあるのを知らないのである。大道に由って諸々の言葉を見下ろすと、ドーンと激流の音、ヒュンと矢の飛ぶ音、ビシッと叱る音、スーッと吸いこむ音、ギャーと叫ぶ音、ワーンとわめく音、ウォーンと深くこもる音、ミャーと哀切な音、といった様々な音が、鼻、口、耳、枰形、圓形の杯、臼、窪み、溜池といった別々の穴に醞釀するものにはかならない。烈しい風が吹き止めば虚ろになり、(自分の言葉として)占有するものは、大きな穴から出る風の音であることを知る。有能な者が名聲を競うことなく、聰明な者が掠め取ることはない。堅實な者が辨別を恃みにすることなく、誇大な者が争ってひけらかすことはない。言公の奥深い意義を認識し、道の玄妙を自得することを願う(著述は辭賦の形式に押し込むべきではないと疑う者があるが、著述の形式は、そもそものは避けることも迎合することもないのを知らないのである。荀卿に「賦篇」があるではないか。とはいえ中身のない辭賦は、おのずと著述に混ざるべきではないただけだ)。

- (1) 原文「泛濫文林，迴翔藝苑」は、韓愈「復志賦」に「朝馳驚乎書林兮，夕翱翔乎藝苑」と、よく似た表現が見える（葉長青、葉瑛）。
- (2) 原文「離形」は、『莊子』大宗師に「墮肢體，黜聰明，離形去知，同於大通，此謂坐忘」とあり、また「離形得似」の連なりは、『二十四詩品』二十形容に「離形得似，庶幾斯人」とある。
- (3) 古代の住居については、『易』繫辭下に「上古穴居而野處，後世聖人易之以宮室」とあり（葉長青）、『孟子』滕文公下に「當堯之時，水逆行，汜濫於中國，蛇龍居之，民無所定，下者爲巢，上者爲營窟」とある。また、後世の美麗な宮殿については、謝靈運「山居賦」に「宮室以瑤璇致美」とある（葉長青、葉瑛）。
- (4) 古代の服については、『禮記』禮運に「未有麻絲，衣其羽皮」とあり、後世の服については、『楚辭』招魂に「纂組綺縞，結琦璚些」王逸注に「纂組，綬類也」とあるのが参考になる（葉長青、葉瑛）。
- (5) 原文「霽沸」は、『詩』小雅「采芣」に「霽沸檻泉」と見え、その傳に「霽沸，泉出貌」とある（葉長青、葉瑛）。また原文「觴寶」は、本書「書教中」に「濫觴流爲江河，事始簡而終巨也」とあるのが参考になる。
- (6) 原文「褰裳」は、『詩』鄭風「褰裳」に「子思惠我，褰裳涉漆」（葉長青）とある。原文「厲」は、『詩』邶風「匏有苦葉」に「深則厲，淺則揭」，傳に「以衣涉水爲厲。揭，褰衣也」とある（葉長青、葉瑛）。
- (7) 原文「方舟」は、『莊子』山木に「方舟而濟於河，有虛船來觸舟，雖有偏心之人，不怒」，成玄英疏に「兩舟相并曰方舟」とある。原文「濟亂」は、『爾雅』釋水に「水正絕流曰亂」，注に「橫流而濟之也」とある（葉長青、葉瑛）。以上、言辭が原始から繁多となり複雑化するさまを言う。
- (8) 原文「吾道之一貫」は、『論語』里仁に「參乎，吾道一以貫之」とあるのを踏まえる。
- (9) 原文「鴟炙忘乎飛彈」は、『莊子』齊物論に「且女亦大早計，見卵而求時夜，見彈而求鴟炙」に基づく（葉長青、葉瑛）。
- (10) 原文「九重」は、『楚辭』天問に「圓則九重，孰營度之」とある。また原文「高拱」は徐弘祖「徐霞客游記」演游日記七に「正殿之後，層臺高拱，上建法雲閣」とある。
- (11) 原文「六合」は、『莊子』齊物論に「六合之外，聖人存而不論」とあり、成玄英は「六合，天地四方」とする（葉長青、葉瑛）。『漢書』王吉傳に「春秋」所以大一統者，六合同風，九州共貫也」とある。
- (12) 原文「王言綸綍」は、『禮記』緇衣に「王言如綸，其出如綸。王言如綸，其出如綍」とあり、鄭玄注に「言言出彌大也」孔穎達疏に「王言如綸，其出如綍者，王言初出微細如絲，及其出行於外，言更漸大，如似綸也。言綸纍於絲。王言如綸，其出如綍者，亦言漸大，出如綍也。綍又大於綸」とある（葉長青、葉瑛）。
- (13) 原文「秉鈞」の「鈞」は「均」に通じ、『詩』小雅「節南山」に「秉國之均」とあり、傳に「均，平也」，箋に「持國政之平」とある（葉長青、葉瑛）。原文「變」は、『尚

書』洪範に「變、友柔克」とあり、孔傳に「變、和也。世和順、以柔能治之」とある。後世の用例としては、『魏書』任城王澄傳に「臣誠才非臺弼、智闕和鼎、脫得濫居公鉉、庶當官而行、不負愚志」が挙げられる。「言公上」に「五味相調而鼎和」とあるのを辭賦の文體で表現したもの。

- (14) 原文「殿柏」は、宮殿に植えられた柏（このがし）の意であるが、『漢書』朱博傳に「博爲御史大夫、其府中列柏樹、常有野烏數千、棲宿其上、晨去暮來、號爲朝夕烏」とあることから、御史臺を柏臺と言うようになった（葉瑛）。

- (15) 原文「珥筆」は、曹植「求通親親表」（『文選』卷三十七）に「執鞭珥筆」とあり、李善注に「珥筆、載筆也」とある。
- (16) 原文「宸楓」は、何晏「景福殿賦」（『文選』卷十一）に「槐楓被宸」とあり、李注に「漢宮殿前多植楓、故曰楓宸。宸者、上帝之居」とある（葉長青、葉瑛）。

- (17) 原文「西掖」は、『漢官儀』に「左右曹受尚書事、前世文士以中書在右、因謂中書爲右曹、亦稱西掖」とある（葉長青、葉瑛）。「麻」は麻紙のこと、李肇「翰林志」に「故事、中書舍人專掌詔誥、開元始置學士、大事直出禁中、不由兩省。凡制用白麻紙、詔用白藤紙、書用黃麻紙」とある（葉長青）。『新唐書』百官志に「開元二十六年、又改翰林供奉爲學士、別置學士院、專掌內命。凡拜免將相、號令征伐、皆用白麻」とある（葉瑛）。これによれば白麻は學士の使用品であり、必ずしも西掖、中書と關わらないが、ここでは錯綜して文を成したものであろう。

- (18) 原文「北門」は、『新唐書』百官志に「自太宗時、名儒學士、時時召以草制、然猶未有名號。乾封以後、始號北門、學士」とあるのに據る（葉長青、葉瑛）。原文「視草」は、『舊唐書』職官志に「玄宗卽位、張說、陸堅、張九齡、徐安貞、張垼等召入禁中、謂之翰林待詔。王者尊極、一日萬機、四方進奏、中外表疏批答、或詔從中出、宸翰所揮、亦資其檢討、謂之視草」とある。

- (19) 原文「天風」は、『易』姤の象傳に「天下有風、姤、后以施命誥四方」とあり、正義に「風行天下、則无物不遇、故爲遇象。后以施命誥四方者、風行草偃、天之威令、故人君法此以施教、命誥於四方也」とある（葉長青、葉瑛）。
- (20) 原文「淵雷」は、『莊子』在宥に「尸居而龍見、淵默而雷、聲」とある（葉瑛）。『文心雕龍』詔策に「皇帝御宇、其言也神、淵默黼辰、而響盈四表、唯詔策乎」とある（葉長青、葉瑛）。

- (21) 原文「洋溢」は、『禮記』中庸に「言而民莫不信、行而民莫不說、是以聲名洋溢乎中國、施及蠻貊」とある（葉長青、葉瑛）。原文「德音」は、桓寬「鹽鐵論」詔聖に「高皇帝時、天下初定、發德音、行一切之令、權也、非撥亂反正之常也」とあり、白居易「杜陵叟」詩に「白麻紙上書德音、京畿盡放今年稅」とある。

- (22) 原文「憂勤」は、『詩』小雅「魚麗」序に「文武以《天保》治內、《采芣》治外、始於憂勤、終於逸樂」とある（葉長青、葉瑛）。
- (23) 詔、渡については、『莊子』天下に「舜有大韶、湯有大濩」とある（葉長青、葉瑛）。『尚書』益稷に「簫韶九成、鳳

皇來儀」とあり、孔傳に「韶、舜樂名」とある。『周禮』春官、大司樂に「以樂舞教國子……大夏、大濩、大武」とあり、鄭玄注に「大濩、湯樂也」とある。司馬相如「上林賦」(『文選』卷八)に「荆、楚、鄭、衛之聲、韶、濩、武、象之樂」とあり、李善注は文類を引いて「韶、舜樂也；濩、湯樂也」とする。

(24) 汎は邠に通じる。『爾雅』釋地に「東至於泰遠，西至於邠國」とある。『說文』の引用では「汎」國とし、「汎(同邠)、西極之水也」とする(葉長青、葉瑛)。

(25) 原文「雲龍就律」は、『易』乾、文言傳に「雲從龍，風從虎，聖人作而萬物覩，本乎天者親上，本乎地者親下，則各從其類也」とあり、正義に「龍是水畜，雲是水氣。故龍吟則景雲出，是雲從龍也」とある。『禮記』樂記に「八風從律而不姦」とある(葉長青、葉瑛)。

(26) 原文「鳩鵲」は、「鳩形鵲面」を略した語で、瘦せ衰えたさま。『資治通鑑』卷百六十三に「富室無食，皆鳥面鵲形，衣羅綺，懷珠玉，俯伏床帷，待命聽終」とある。

(27) 石室は、皇帝の圖書・文書の保管庫で、『史記』太史公自序に「卒三歲而遷爲太史令，紬史記石室金匱之書」とあり、索隱に「石室金匱，皆國家藏書之處」とある(葉長青、葉瑛)。金匱は文書を保存する棚ないしそれを封印する金屬製の紐のことで、『尚書』金匱に「公歸，乃納冊于金匱之匱中」とあり、疏に鄭玄を引いて「匱，束也。凡藏祕書，藏之於匱，必以金鍼其表」とある(葉瑛)。また左思「魏都賦」(『文選』卷六)に「闔玉策於金匱，案圖錄於石室」とある。

(28) 皇史宬は明清時代の文書庫のことで、劉若愚『酌中志』大内規制紀略に「(永泰門)再南街東則皇史宬，珍藏明太祖以來御筆實錄、要緊典籍、石室金匱之書」とあり、また『清史稿』輿服志三に「御製印譜序」を引いて「裝潢藏事，竝令守者什襲尊藏。爲部凡四，一皇史宬，一大內，一內閣，一盛京也」と見える。ここでは「史宬」が、下の句の「學士」と對になっているので、それを管理する官僚のことであろう。「掌故」については本書卷一「書教上」を参照。

(29) 原文「縹函細軸」は、『文選』序に「詞人才子，則名溢於縹囊；飛文染翰，則卷盈乎細帙」とあるのをういたもの。

(30) 左史・右史は本書「書教上」を参照。

(31) 内制・外制は本書「書教中」に「文人當誥，則内制外制之集，自爲編矣」とある。唐宋時代、翰林學士が所掌する皇帝の詔令を内制、中書舍人・知制誥が所掌する黃帝の詰命を外制と言った。

(32) 原文「木天」は翰林院を指す。唐寅「貧士吟」に「宮袍著處君恩渥，遙上青雲到木天」とある。

(33) 原文「竹簾」「茅簷」は、ともに歐陽修「内制集」序(『歐陽文忠公集』卷八十二)に見える語で、歐陽修が引退したのち、自分が翰林院にて書いた文章を、後輩が整理してくれたことを述べた、隱居後の生活を描く文脈に現れており、「院吏取餘直草以日次之，得四百餘篇。因不忍弃，況其上自朝廷，內及宮禁，下暨蠻夷海外，事無不載，而時政記日曆與起居郎舍人有所略而不記，未必不有取於斯焉。嗚呼，餘且老矣，方買田淮潁之間。若夫涼竹簾之暑

風、曝茅簷之冬日。睡餘支枕、念昔平生仕宦出處、顧瞻玉堂、如在天上」とある（沈訥、葉瑛）。

- (34) 原文「右文」は、『論衡』別通に「縣邑之吏、召諸治下、將相問以政化、曉慧之吏、陳所聞見、將相覺悟、得以改政、右文」とある。原文「稽古」は、『尚書』堯典に「曰若稽古帝堯」とあり、孔傳に「若、順。稽、考也。能順考古道而行之者、帝堯」という。

- (35) 葉長青、葉瑛は、原文「鸞臺」は「蘭臺」の誤りで、班固が蘭臺令史であつたことを指すものとするが、虎と對とすることを意圖したものか。

- (36) 原文「虎觀」は白虎觀のことで、後漢の朝廷で行われた經學國家的な會議。『後漢書』章帝紀に「建初四年、……於是下太常將大夫、博士、議郎、郎官及諸生諸儒、會白虎觀、講議五經同異。……帝親稱制臨決、如孝宣甘露石渠故事、作『白虎議奏』」とある（葉瑛）。

- (37) 原文「簧」は管樂器のリードであるが、轉じて辯舌の意。『詩』小雅「巧言」に「巧言如簧、顔之厚矣」とあり、疏に「巧爲言語、結構虛辭、速相待合、如笙中之簧、聲相應和」とある。

- (38) 六天説は、鄭玄が主張した、天が六種あるという説で、『禮記』郊特牲「郊特牲而社稷大牢」の正義に「鄭氏以爲天有六天、丘郊各異。……云、大微宮有五帝坐星、青帝曰靈威仰、赤帝曰赤熛怒、白帝曰白招拒、黑帝曰汁光紀、黃帝曰含樞紐、是五帝與大帝六也」とある（葉長青、葉瑛）。

- (39) 五帝説は、鄭玄が主張した、天の五帝を認める説で、『周禮』

春官、小宗伯に「兆五帝於四郊」とあり、鄭注に「五帝、蒼曰靈威仰、太昊食焉；赤曰赤熛怒、炎帝食焉；黃曰含樞紐、黃帝食焉；白曰白招拒、少昊食焉；黑曰汁光紀、顓頊食焉。黃帝亦於南郊」とある（葉長青、葉瑛）。

- (40) 三統説は、劉歆が唱えた曆説で、『漢書』劉向傳に「王者必通三統、明天命所授者博、非獨一姓也」とあり、顏師古注は張晏を引いて「一曰天統、爲周十一月建子爲正、天始施之端也。二曰地統、謂殷以十二月建丑爲正、地始化之端也。三曰人統、謂夏以十三月建寅爲正、人始成立之端也」とする。

- (41) 九疇は、『尚書』洪範に見える九種の教え。本書「詩教下」を参照。

- (42) 原文「《禮》仇《書》訟」について、葉長青は「《書》讎《禮》訟」の誤りと推定しており、譯はそれによつた。「禮」は「聚訟」と呼ばれるので、この判斷は妥當であろう。『後漢書』曹褒傳に「（褒）具陳禮樂之本、制改之意。拜褒侍中、從駕南巡、既還、以事下三公、未及奏、詔召玄武司馬班固、問改定禮制之宜。固曰：京師諸儒、多能說禮、宜廣招集、共議得失。帝曰：諺言、作舍道邊、三年不成。會禮之家、名爲聚訟、互生疑異、筆不得下。昔堯作大章、一夔足矣」とある。

- (43) 前漢における『詩』の解釋については、『漢書』藝文志、六藝略、詩類に「詩經二十八卷、魯、齊、韓三家。『魯故』二十五卷」、「漢興、魯申公爲詩訓故、而齊轅固、燕韓生皆爲之傳。或取春秋、采雜說、咸非其本義。與不得已、魯最爲近之」とあり、『隋書』經籍志に「齊詩、魏代已

亡：魯詩亡於西晉；韓詩雖存，無傳之者。唯毛詩鄭箋，至今獨立」とある（『魯故』は葉長青、葉瑛に言及がある）。

- (44) 孔壁については、「言公中」の「孔氏古文」を参照。原文「梁墳」は、汲冢書のこと。『晉書』東哲傳に「太康二年，汲郡人不準盜發魏襄王墓，或言安釐王冢，得竹書數十車」とある（葉長青、葉瑛）。

- (45) 原文「稱制」については、前注三十五参照。

- (46) 葉長青、葉瑛は、『隋書』經籍志に晉史は十九家あるが、習鑿齒の『漢晉陽秋』を漢を主とし魏を斥けたものとして用いなかったものか、と推測する浦起龍の説（『史通通釋』古今正史）を引く。

- (47) 原文「汨」は、流れる意。『楚辭』懷沙に「浩浩沅、湘，分流汨兮」とあり、王逸注に「汨，流也」とある（葉瑛）。原文「朝宗」は、『尚書』禹貢に「江、漢朝宗於海」とある。原文「谷王」は、『老子』第六十六章に「江海所以能爲百谷王者，以其善下之，故能爲百谷王」とある（葉長青、葉瑛）。

- (48) 原文「統車書而一視聽」は、『禮記』中庸に「今天下車同軌，書同文，行同倫」とあり、『史記』秦始皇本紀に「車同軌，書同文字」とある。

- (49) 「禋」は、供物を焚きあげて天を祀る儀式。『周禮』春官宗伯に「以禋祀祀昊天上帝」とあり、同書、春官、大祝に「掌六祝之辭，以事鬼神示，祈福祥，求永貞。一曰順祝，二曰年祝，三曰吉祝，四曰化祝，五曰瑞祝，六曰策祝。……凡大禋祀，肆享，祭示，則執明水火而號祝」とある。

また『尚書』洛誥に「豫以鉅鬯二卣，曰明禋，拜手稽首，休享」とあり、孔傳に「周公攝政七年致太平，以黑黍酒二器，明絜致敬，告文武以美享。既告而致政，成王留之。本說之」とあり、正義に「『國語』稱：精意以享謂之禋。『釋詁』云：禋，敬也。是明禋爲明絜致敬也」とある。

- (50) 原文「庖人」「尸祝」については、『莊子』逍遙遊に「庖人雖不治庖，尸祝不越樽俎而代之矣」とあり、郭象注に「庖人，尸祝，各安其所」とある。

- (51) 「三臺」は、『後漢書』袁紹傳に「坐召三臺，專制朝政」とあり、李賢注は『晉書』の「漢官，尚書爲中臺，御史爲憲臺，謁者爲外臺，是謂三臺」を引く。

- (52) 「八座」は、『通典』卷二十二、職官四に「漢以六尚書竝一令，一僕射爲八座，魏以五曹，一令，二僕射爲八座，隋、唐以左右僕射六尚書爲八座」とある（葉瑛）。

- (53) 原文「羅羣星於秋旻」は、李白「古風」之一（『李太白文集』卷一）に「文質相炳煥，眾星羅秋旻」とある。

- (54) 原文「方野」「枰」は、韋昭「博奔論」（『文選』卷五十二）に「所志不出一枰之上，所務不出方野之間」とあり、李善注に「『方言』曰：投博謂之枰」（葉長青、葉瑛）とある。

- (55) 原文「雁行進藍田之牒」は、韓愈「藍田縣丞廳壁記」（『五百家注昌黎文集』卷十三）に「丞位高而偏，例以嫌不可否事。文書行，吏抱成案詣丞，卷其前，鉗以左手，右手摘紙尾，雁鶩行以進，平立睨丞曰當署。丞涉筆占位，署惟謹」とある（葉長青、葉瑛）。

- (56) 原文「牛耳」は、『左傳』定公八年に「衛人請執牛耳」とあ

り、正義に「盟用牛耳、卑者執之、尊者泣之」とある。平原君については、『史記』平原君傳に「毛遂奉銅盤而跪進之楚王曰：王當歃血而定從，次者吾君，次者遂。遂定從於殿上。毛遂左手持盤血，而右手招十九人曰：公相與歃此血於堂下，公等錄錄，所謂因人成事者也」とある（葉長青、葉瑛）。

(57) 原文「命筆爲刀」は訓讀すれば「筆に命じて刀と爲す」で、章學誠は刀すなわち筆と考えたようであるが、古代において刀は竹簡の誤字を削る際に用いたもの。

(58) 原文「易結繩而爲書契」は、『易』繫辭下に「上古結繩而治，後世聖人易之以書契，百官以治，萬民以察」とある。本書卷一「詩教上」にも引く（葉長青、葉瑛）。

(59) 原文「文移」の「移」は、『文心雕龍』檄移に「移者，易也。移風易俗，令往而民隨者也。相如之《難蜀老》，文曉而喻博，有移檄之骨焉。及劉歆之《移太常》，辭剛而義辨，文移之首也」とあるように統屬關係のない官僚が交わす公文書。しかしここでは、『後漢書』光武帝紀上に「於是置僚屬，作文移，從事司察，一如舊章」とあるように、文書・公文一般をいうのであろう。

(60) 原文「嶽牧」は、『尚書』舜典に「既月乃日，覲四嶽群牧，班瑞于群后」とあり、『史記』伯夷列傳に「堯將遜位，讓於虞舜，舜、禹之間，嶽牧咸薦，乃試之於位，典職數十年」とあり、ここでは地方の長官を指している。

(61) 原文「鈴閣」は、翰林院や將軍などの高官が執務する場所。「戟門」は、『資治通鑑』唐僖宗光啓三年に「（楊）行密帥諸軍合萬五千人入城，以梁纘不盡節於高氏（駢），爲

秦（彥）・畢（師鐸）用，斬於戟門之外」とあり，胡三省注に「唐設戟之制，廟社宮殿之門二十有四，東宮之門一十有八，一品之門十六，二品及京兆、河南、太原尹、大都督、大都護之門十四，三品及上都督、中都督、上都護、上州之門十二，下都督、下都護、中州、下州之門各十。設戟於門，故謂之戟門」とある。

(62) 原文「書記翩翩」は、魏文帝「與吳質書」〔文選〕卷四十二に「元瑜書記翩翩，致足樂也」とある（葉長青、葉瑛）。「翩翩」は文才あり優美なさまで、『史記』平原君虞卿列傳に「平原君，翩翩濁世之佳公子也」とある。

(63) 文學掾史は、『後漢書』蘇竟楊厚列傳上に「門人爲立廟，郡文學掾史春秋饗射常祠之」とある。ただし、文學と掾史とも解釋できる。

(64) 原文「仲連飛書於沙漠」は、『史記』魯仲連傳に「燕將攻下聊城，聊城人或譏之燕，燕將懼誅，因保守聊城，不敢歸。齊田單攻聊城，歲餘，士卒多死，而聊城不下。魯連乃爲書，約之矢，射城中，遺燕將書。……燕將見魯連書，泣三日，猶豫不能自決，……喟然歎曰：與人刃我，寧自刃。乃自殺。聊城亂。田單遂屠聊城，歸而言魯連，欲爵之。魯連逃隱於海上，曰：吾與富貴而詘於人，寧貧賤而輕世肆志焉」とある（葉長青、葉瑛）。また韓愈「嘲魯連子」（『昌黎集』卷五）に「魯連，細而黠，有似黃鶴子」とある（葉長青、葉瑛）。

(65) 原文「鷹揚河朔」は、曹植「與楊德祖書」〔文選〕卷四十二に「孔璋鷹揚於河朔」とあり，李善注に「孔璋，廣陵人，在冀州袁紹記室，故曰河朔」とある（葉長青、葉

瑛)。陳琳の檄文については本書「言公中」参照。原文「當途」は、『後漢書』獻帝紀に「當塗高者，魏也」とある(葉瑛)。

(66)

王粲のことは、『三國志』魏書、王粲傳に「粲字仲宣，山陽高平人也。獻帝西遷，粲徙長安，……年十七，司徒辟，詔除黃門侍郎，以西京擾亂，皆不就，乃之荊州，依劉表。表以粲貌寢而體弱，通悅，不甚重也」とある。『文選』登樓賦の注に『荊州記』を引いて「富陽縣城樓，王仲宣登之而作賦」とある(葉長青、葉瑛)。

(67)

班固のことは、『後漢書』班固傳に「永元初，大將軍竇憲出征匈奴，以固爲中護軍，與參議」とある。同「竇憲傳」に「齊殤王子都鄉侯暢來弔國憂，……(竇憲)遣客刺殺暢，……發覺，……憲懼誅，自求擊匈奴以贖死。會南單于請兵北伐，乃拜憲車騎將軍，……以執金吾耿秉爲副，……刻石勒功，紀漢威德，令班固作銘」とある。銘文は『文選』に載る。狼居胥山に封じたのは，霍去病のことであり，これは誤りである(葉長青、葉瑛)。原文「個儻」は，司馬遷「報任安書」(『文選』卷四十一)に「古者富貴而名摩滅，不可勝紀，惟個儻非常之人稱焉」とある。

(68)

原文「芻毀塗摧」は、『禮記』檀弓下に「塗車芻靈，自古有之」とあり，鄭注に「芻靈，束茅爲人馬。謂之靈者，神之類」とあるのに基づく。「塗車」は副葬品の土器の車，「芻靈」も副葬品で，藁で作った人馬。謝惠連「祭古冢文」(『文選』卷六十)に「芻靈已毀，塗車旣摧」とある(葉長青、葉瑛)。「宋書」謝惠連傳に「元嘉七年，爲司

徒彭城王義康法曹參軍。義康修東府城，城塹中得古冢，爲之改葬，使惠連爲祭文，留信待成也」と言及のあるもの(葉瑛)。

(69)

丘遲のことは、『梁書』文學傳に「丘遲字希範，吳興人。八歲，能屬文。及長，辟徐州從事，高祖踐阼，拜中書郎，遷司徒從事中郎，卒」と見える。陳伯之は南齊の東昏侯に仕えたが，後に梁に降り，さらに魏に歸服した。丘遲は陳伯之と同郷で文章に巧みであったので，梁に降るよう手紙を送った。丘希範「與陳伯之書」(『文選』卷四十三)に「暮春三月，江南草長，雜花生樹，羣鶯亂飛。見故國之旗鼓，感平生於疇昔，撫弦登陣，豈不愴恨」とある(葉長青、葉瑛)。

(70)

原文「精誠貫金石之堅」は、『論衡』感虛に「此欲言堯以精誠射之，精誠所加，金石爲虧，蓋誠無堅則亦無遠矣」とある。

(71)

原文「騰說」は本書「詩教下」の注参照。

(72)

原文「感幽則山鬼夜啼」については、『淮南子』本經訓に「昔者，蒼頡作書，而天雨粟，鬼夜哭」とある(葉瑛)。

(73)

原文「海靈」については，韓愈「南海神廟碑」に「將事之夜，天地開除，月星明概。五鼓既作，牽牛正中，公乃盛服執笏，以人即事。……海之百靈，祕怪，恍惚畢出，蜿蜒蛇虵，來享飲食」とある(葉長青、葉瑛)。

(74)

原文「追杳入冥」は，宋玉「對楚王問」(『楚辭』)に「鳳凰上擊九千里，絕雲霓，負蒼天，翱翔乎杳冥之上」とあり，また嚴忌「哀時命」(『楚辭』)に「浮雲霧而入冥兮，騎白鹿而容與」とある。

(75)

原文「揣摩」は、『戰國策』秦策一に「(蘇秦)乃夜發書、陳篋數十、得太公『陰符』之謀、伏而誦之、簡練以爲揣摩」とある。

(76)

原文「捉刀」は、『世說新語』容止に「魏武將見匈奴使、自以形陋、不足雄遠國、使崔季珪代。帝自捉刀立牀頭。既畢、令問諜問曰：魏王何如。匈奴使答曰：魏王雅望非常、然牀頭捉刀人、此乃英雄也」とあるのに由來するが(葉長青、葉瑛)、轉じて、他人の爲に詩文を代作する意。

(77)

原文「和鸞」は、和も鸞も車に取り付けられた鈴のことで、『詩』小雅「蓼蕭」に「和鸞離離、萬福攸同」とあり、毛傳に「在軾曰和、在鑣曰鸞」とある(葉長青)。

(78)

原文「黃白之術」は、『漢書』淮南王傳に「又有《中書》八卷、言神仙黃白之術」とあり、顏注に張晏を引いて「黃、黃金也。白、白銀也」という(葉瑛)。原文「既紉」は、『史記』儒林列傳に「後陵遲以至于始皇、天下竝爭於戰國、儒術既紉焉、然齊魯之間、學者獨不廢也」とある。

(79)

原文「七貂」は、左思「詠史詩」(『文選』卷二十一)に「金張籍舊業、七葉珥漢貂」とあり、李善注に「班固《漢書》金日磾贊曰：夷狄亡國、羈虜漢庭。七葉內侍、何其盛也。七葉、自武至平也。……珥、挿也。董巴《輿服志》曰：侍中、中常侍冠武弁、貂尾爲飾」とある。七貂は、七代の皇帝に侍中として仕えるほどの家柄であること(葉長青、葉瑛)。

(80)

原文「退食之委蛇」は、『詩』召南「羔羊」に「退食、自公、委蛇、委蛇」とあり(葉長青、葉瑛)、毛傳は「公、公門也。委蛇、行可從迹也」とし、鄭箋は「退食、謂減膳也」。

(81)

原文「西園」は「東閣」はいずれも賓客を招く場所、曹植「公譙詩」(『文選』卷二十)に「公子敬愛客、終宴不知疲。清夜遊西園、飛蓋相追隨」とあり(なお葉長青、葉瑛が張衡「東京賦」(『文選』卷三)を引き、薛綜注により西園を上林苑とするのは誤り)、また『漢書』公孫弘傳に「弘自見爲舉首、起徒步、數年至宰相封侯、於是起客館、開東閣、以延賢人」とある(葉長青、葉瑛)。

(82)

原文「列鉛置槧」は、『西京雜記』卷三に「揚子雲好事、常懷鉛提槧、從諸計吏、訪殊方絕域四方之語」とある(葉長青、葉瑛)。

(83)

原文「荆山之璞」「隋侯之珠」は、『淮南子』覽冥訓に「夫道者、無私就也、無私去也。能者有餘、拙者不足。順之者利、逆之者凶。譬如隋侯之珠、和氏之璧、得之者富、失之者貧」とあり、高誘注は「隋侯、漢東之國、姬姓諸侯也。隋侯見大蛇傷斷、以藥傅之。後蛇於江中銜大珠以報之、因曰隋侯之珠。蓋明月珠也。楚人卞和得美玉璞于荆山之下、以獻武王、王以示玉人、玉人以爲石、則其左足文王卽位、復獻之、以爲石、則其右足。抱璞不釋而泣血。及成王卽位、又獻之。成王曰：先君輕削而剖石。遂剖視之、果得美玉、以爲璧、蓋純白夜光」とする。「和氏之璧」はより詳しくは『韓非子』和氏に見え、内容に異同がある。兩者を併稱して珍寶を言う(葉長青、葉瑛)。

(84)

原文「燕市之石」は、『後漢書』卷七十八の注に「闕子曰：宋之愚人得燕石梧臺之東，歸而藏之，以爲大寶。周客聞而觀之，主人父齋七日，端冕之衣，以特牲革置十重，緹巾十襲。客見之，俛而掩口，盧胡而笑曰：此燕石也，與瓦甓不殊。主人父怒曰：商賈之言，豎匠之心。藏之愈固，守之彌謹」とある。『藝文類聚』、『太平御覽』も引くが異同がある（葉瑛注參照）。

(85)

原文「齊門之竽」は、『韓非子』内儲說上に「齊宣王使人吹竽，必三百人，南郭處士請爲王吹竽，宣王說之，廩食以數百人。宣王死，湣王立，好一一聽之，處士逃」とある（葉長青、葉瑛）。

(86)

原文「取多而用閔」は、精美な衣食を取り入れることで、『左傳』昭公七年に「及子產適晉，趙景子問焉，曰：伯有猶能爲鬼乎。子產曰：能。人生始化曰魄，既生魄，陽曰魂，用物精多，則魂魄強，是以有精爽，至於神明。……而（伯有）三世執其政柄，其用物也弘矣，其取精也多矣，其族又大，所馮厚矣，而強死，能爲鬼，不亦宜乎」とある（葉瑛）。

(87)

原文「峙糧」は、『詩』大雅「崧高」に「以峙其糧，式遏其行」とあり、箋に「糧，糧也。峙其糧者，令廬市有止宿之委積」という（葉長青）。

(88)

原文「立功固等乎立言」は、『左傳』襄公二十四年に「大上有立德，其次有立功，其次有立言，雖久不廢，此之謂不朽」とあるのに基づく。

(89)

「朱鷺」「思悲翁」「上邪」「艾如張」は、いずれも郭茂倩『樂府詩集』卷十六、鼓吹曲辭一、「漢鏡歌」十八首に含ま

(90)

れる。章學誠がここで「學士には解釋する證據がない」というのは、やや不審で、郭茂倩は少なくとも「朱鷺」と「艾如張」については詳しい説明を試みている。あるいは篇名についての明確な解釋が見えない場合や、諸説を雜多に擧げることをして、このように述べたものか。原文「呼箠」は、同じく「漢鏡歌」の「有所思」に「妃呼箠，秋風肅肅晨風颺」とある。翟灝『通俗編』聲音によれば「此皆歌之遺音。有聲無字，借字以作譜者也。今人狀風聲曰呼箠，當即用此二字」とある。「瑟二」は葉長青・葉瑛は未詳とするが、恐らくは「瑟瑟」であり、「風瑟瑟」などと、風の音を寫し、『樂府詩集』卷二十八、相和歌辭三、「陌上桑・楚辭鈔」（後出）などで用いられる。「存吾」は、漢鏡歌「臨高臺」に「令吾主壽萬年，收中吾」とあり、劉履『風雅翼』卷十は「篇末或有收中吾三字其義未詳，疑特曲調之餘聲，如樂錄所謂羊吾夷伊那何之類」とする。「幾令」は、宋鼓吹鏡歌「晚芝曲」に「幾令吾幾令，諸韓亂發正令吾」（『樂府詩集』卷十九）とある（葉長青、葉瑛注參照）。なお、原文「存吾、幾令」の「存」は、粵雅堂叢書本では「字」となっており、「晚芝曲」に「吾幾令」とあったことから、吾幾令で一つの合いの手とも考えられる。

(91)

原文「擬議形容」は、『周易』繫辭上傳に「聖人有以見天下之賾，而擬諸其形容，象其物宜，是故謂之象。聖人有以見天下之動，而觀其會通，以行其典禮，繫辭焉以斷其吉凶，是故謂之爻。言天下之至賾而不可惡也，言天下之至動而不可亂也。擬之而後言，議之而後動，擬議以成其變

化」とある。

(92)

原文「金羈白馬」は、曹植『白馬篇』（『樂府詩集』卷六十三、雜曲歌辭）に「白馬飾金羈，連翩西北馳」とある（葉長青、葉瑛）。これらを「年少之樂」とすることについては、李白『少年行』（『樂府詩集』卷六十六、雜曲歌辭）が「五陵年少金市東，銀鞍白馬度春風。落花踏盡歸何處，笑入胡姬酒肆中」とすることなどを踏まえるか（葉瑛）。「叙樓」は唐宋時代の咸陽の酒樓（寶釵樓）。

(93)

「關山」は、王昌齡『從軍行』（『樂府詩集』卷三十三・相和歌辭）に「琵琶起舞換新聲，總是關山離別情。繚亂邊愁聽不盡，高高秋月照長城」とし、「楊柳」は、王之渙『出塞』（『樂府詩集』卷二十二・橫吹曲辭）に「黃河遠上白雲間，一片孤城萬仞山。羌笛何須怨楊柳，春風不度玉門關」とし（この詩は葉長青・葉瑛が指摘）、「行李」は李白『江夏行』（『樂府詩集』卷九十・新樂府辭）に「只言期一載，誰爲歷三秋。使妾腸欲斷，恨君情悠悠。東家西舍同時發，北去南來不逾月。未知行李游何方，作個音書能斷絕。……悔作商人婦，青春長別離」とし、「風煙」は郎大家宋氏『長相思』（『樂府詩集』卷六十九・雜曲歌辭）に「長相思，久離別。關山阻，風煙絕。臺上鏡文銷，袖中書字滅。不見君形影，何曾有懽悅」とすることなどを踏まえるか。

(94)

原文「草萋禽肥，馬驕弓逸」については、李白『行行且遊獵』（『樂府詩集』卷六十七、雜曲歌辭）に「胡馬秋肥宜百草，騎來躡影何矜驕」などを踏まえたものか（葉瑛）。

(95)

原文「隴水鳴咽，塞日昏黃，征戍之行也」については、「隴

頭歌」に「隴頭流水，鳴聲鳴咽。遙望秦川，肝腸斷絕」（『樂府詩集』卷二十五、橫吹曲辭五）とあり（葉瑛）、李頎『從軍行』（『樂府詩集』卷三十三・相和歌辭八）に「白日登山望烽火，昏黃飲馬傍交河」とあるものなどを踏まえるか。

(96)

原文「或以感憤而申征夫之怨」については、沈約『從軍行』（『樂府詩集』卷三十二、相和歌辭七）に「惜哉征夫子，憂恨良獨多。……苦哉遠征人，悲矣將如何」などがある。

(97)

原文「以悵鬱而抒去妾之悲」については、「塘上行」（『樂府詩集』卷三十五、相和歌辭十は魏文帝甄皇后作とする）に「蒲生我池中，其葉何離離。傍能行仁義，莫若妾自知。眾口鑠黃金，使君生別離。念君去我時，獨愁常苦悲。想見君顏色，感結傷心脾。念君常苦悲，夜夜不能寐。莫以豪賢故，棄捐素所愛。莫以魚肉賤，棄捐葱與薤。莫以麻枲賤，棄捐菅與蒯。出亦復苦愁，入亦復苦愁。邊地多悲風，樹木何脩脩。從君致獨樂，延年壽千秋」などがある。

(98)

原文「以曠懷而恢遊宴之興」については、「善哉行」（『樂府詩集』卷三十六、相和歌辭十一、古辭）に「來日大難，口燥唇乾。今日相樂，皆當喜歡。經歷名山，芝草翻翻。仙人王喬，奉藥一丸。自惜袖短，內手知寒。慚無靈輒，以報趙宣。月沒參橫，北斗闌干。親交在門，飢不及餐。歡日尚少，戚日苦多。以何忘憂，彈箏酒歌。淮南八公，要道不煩。參駕六龍，遊戲雲端」などがある。

(99)

以上、章學誠が着目した樂府の詩題については、『文心雕龍』樂府に、「至于魏之三祖，氣爽才麗，宰割辭調，音靡節平。觀其北上眾引，「秋風」列篇，或述酣宴，或傷羈戍，

志不出於雜蕩、辭不離於哀思。雖三調之正聲、實「韶」、「夏」之鄭曲也。……若夫艷歌婉變、怨詩訣絕、淫辭在曲、正響焉生」とあるのと重なる。

- (100) 「子夜歌四十二首」は『樂府詩集』卷四十四、清商曲辭一に收める。『宋書』樂志一に「子夜哥」者、有女子名子夜、造此聲」と言う(葉瑛)。

- (101) 「木蘭」は、『樂府詩集』卷二十五、横吹曲辭五に收める。
(102) 「比興」は、本書卷一「易教下」「詩教上」「詩教下」にも言及がある。語義は「詩教下」の注参照。

- (103) 原文「神奇臭腐」は、『莊子』知北游に「是其所美者爲神奇、其所惡者爲臭腐。臭腐後化爲神奇、神奇後化爲臭腐」とある。本書卷一「書教下」を参照。

- (104) 「鳳兮歌」は、『論語』微子に「楚狂接輿歌而過孔子曰：鳳兮、鳳兮。何德之衰。往者不可諫、來者猶可追。已而已而。今之從政者殆而」とあるもので、『莊子』人間世では「孔子適楚、楚狂接輿遊其門曰：鳳兮鳳兮、何如德之衰也。來世不可待、往世不可追也。天下有道、聖人成焉。天下無道、聖人生焉。方今之時、僅免刑焉。福輕乎羽、莫之知載。禍重乎地、莫之知避。已乎已乎。臨人以德。殆乎殆乎。晝地而趨。迷陽迷陽、無傷吾行。吾行却曲、無傷吾足」と長くなる(葉長青、葉瑛)。「迷陽」は、郭象は「迷陽、猶亡陽也。亡陽任獨、不蕩於外、則吾行全矣」とし、成玄英は「迷、亡也。陽、明也。……宜放獨任之無爲、忘遣應物之明智」とするが、王應麟『困學紀聞』卷十には「『莊子』楚狂之歌、所謂迷陽、人皆不曉。胡明仲云：荊楚有草、叢生修條、四時發穎、春夏之交、

花亦繁麗。條之腴者、大如巨擘、剝而食之、其味甘美、野人呼爲迷陽。其膚多刺、故曰：無傷吾行、無傷吾足」とあり、これによると迷陽は棘のある植物である(森三樹三郎譯參照)。

- (105) 原文「鹿鳴萍野」は、魏武帝「短歌行」(『樂府詩集』卷二十九、相和歌辭四)に「呦呦鹿鳴、食野之苹。我有嘉賓、鼓瑟吹笙」とあり、『詩』小雅「鹿鳴」の「呦呦鹿鳴、食野之苹。我有嘉賓、鼓瑟吹笙」を用いたもの。「東山」は『詩』幽風の詩で、魏武帝「苦寒行」(『樂府詩集』卷三十三・相和歌辭八)に「悲彼「東山」詩、悠悠使我哀」として「東山」に言及する(葉長青、葉瑛)。朱熹『詩集傳』は「東山、所征之地也」とすることから、ここでは幽風の詩そのものではなく、遠征地と解した。

- (106) 原文「女蘿薜荔」は、『楚辭鈔』と題する「陌上桑」(『樂府詩集』卷二十八、相和歌辭三)に「今有人、山之阿、被服薜荔、帶女蘿」とあり、『楚辭』九歌「山鬼」には「若有人兮山之阿、被薜荔兮帶女蘿」とある。全體として「山鬼」を引き寫したものである(葉長青、葉瑛注參照)。
(107) 「長安有狹斜行」と「三婦豔詩」は、ともに『樂府詩集』卷三十五・相和歌辭十に收める。古辭の「長安有狹斜行」に「大婦織綺紵、中婦織流黃。小婦無所爲、挾瑟上高堂。丈人且徐徐、調絃詎未央」とあり、王融「三婦豔詩」には「大婦織綺羅、中婦織流黃。小婦獨無事、挾瑟上高堂。丈人且安坐、調絃詎未央」とある(葉長青、葉瑛。字に異同あり)。

- (108) 前出の『樂府詩集』卷二十五、横吹曲辭五、梁鼓角横吹曲に、

「隴頭流水歌辭」として「隴頭流水、流離西下。念吾一身、飄然曠野。西上隴阪，羊腸九回。山高谷深，不覺脚酸。手攀弱枝，足踰弱泥」とあり、類似した「隴頭歌辭」も収める（葉長青、葉瑛）。違欽立によれば、「此歌與上隴頭流水皆改用古辭」という（『先秦漢魏晉南北朝詩』梁詩卷二十九）。

- (109) 韓愈「月蝕詩效玉川子作」（『昌黎集』卷五）は、盧仝「月蝕詩」（『玉川子集』卷二）を改作したもの（葉長青、葉瑛）。

- (110) 原文「義取斷章」は、『文心雕龍』章句に「尋詩人擬喻，雖斷章取義，然章句在篇，如繭之抽緒，原始要終，體必鱗次」とある。

- (111) これについては、劉攽『中山詩話』に「僧惠崇詩云：河分岡勢斷，春入燒痕青。然唐人舊句，而崇之弟子吟贈其師曰：河分岡勢司空曙，春入燒痕劉長卿；不是師偷古人句，古人詩句似師兄」とある（葉瑛）。『詩話總龜』（『閑居詩話』を引く）にも見える（葉長青）。この話は司馬光『溫公詩話』、羅大經『鶴林玉露』、王世貞『藝苑卮言』など様々な書物に見え、有名な話だったようだが、司空曙と劉長卿のどの詩を真似たものかは書いていない。

- (112) 李肇『國史補』卷上に、王維の詩の文句を李嘉祐が剽竊したという指摘が見えており、『全唐詩』卷二〇七に収める李嘉祐の「水田飛白鷺，夏木轉黃鸝」の句の注に「李肇稱嘉祐有此句，王右丞取以爲七言，今集中無之」という。葉長青、葉瑛は、王維「積雨輞川莊作」に「積雨空林煙火暈，蒸藜炊黍餉東菑。漠漠水田飛白鷺，陰陰夏木轉黃

鸝」とあるのは、時代からして王維が剽竊したのではなく逆であるとする。

- (113) 原文「趙壁漢師」は、『史記』淮陰侯列傳に「韓信張耳已入水上軍，軍皆殊死戰，不可敗。信所出奇兵二千騎，共候趙空壁逐利，則馳入趙壁，皆拔趙幟，立漢赤幟二千」とある（卞敬業、葉瑛）。

- (114) 原文「效出於尤」は、『左傳』莊公二十一年に「鄭伯效尤，其亦將有咎」とあるのに據る（葉長青）。他に僖公二十四年（葉瑛）、文公元年、襄公二十一年、定公六年にも見える。本書「言公中」にも既出。

- (115) 杜甫「乾元中寓居同谷縣作歌七首」のこと。乾元二年（七五九年）の作。

- (116) 原文「四愁」は、張衡の「四愁詩」（『文選』卷二十九）、河間王に仕えていた時期の作とされる。傅玄・張載にはそれぞれ「擬四愁詩」がある（『玉臺新詠』卷九所收）。本書卷一「經解下」では、經を模倣することを批判する文脈で、張載「擬四愁」についての言及がある。

- (117) 『史通』雜說下に「『李陵集』有與蘇書，詞采壯麗，晉句流靡，觀其體不類西漢人，殆後來所爲，假稱陵作也」とある（葉瑛）。李陵「答蘇武書」は『文選』卷四十一所收。

- (118) 袁淑「真隱傳」（『藝文類聚』卷三十六）に「鬼谷先生，不知何許人也，隱居韜智居鬼谷山，因以爲稱。蘇秦、張儀師之，遂立功名。先生遺書責之曰：『若二君豈不見河邊之樹乎。僕御折其枝，波浪盪其根，上無徑尺之陰，身被數千之痕，此木豈與天地有仇怨，所居然也。子不見嵩岱之松柏，華霍之檀桐乎。上枝干於青雲，下根通於三泉，千

秋萬歲，不受斧斤之患，此木豈與天地有骨肉哉。蓋所居然也」(『太平御覽』卷五百十にも收めるが異同あり)とある(葉瑛注參照)。杜光庭『錄異記』にも見える(葉長青)。馬驢『釋史』卷一一四は、『眞隱傳』と『錄異記』を引いて「此皆擬作耳」とする。

- (119) 原文「以意逆志」は、『孟子』萬章上に「故說『詩』者不以文害辭，不以辭害志。以意逆志，是爲得之」とある。

- (120) 王褒と賈誼については、本書卷一「詩教下」にも言及がある。原文「亦趨亦步」は、『莊子』田子方に「顏淵問於仲尼曰：「夫子步亦步，夫子趨亦趨，夫子馳亦馳，夫子奔逸絕塵，而回踵若乎後矣」とある(葉長青、葉瑛)。

- (121) 原文「他有心而豫付」は、『詩』小雅「巧言」に「他人心、豫付度之」とある(葉長青、葉瑛)。

- (122) 原文「闡幽微」は、『周易』繫辭下に「夫『易』彰往而察來，而微顯闡幽」とある(葉瑛)。本書卷一「詩教下」では「闡幽玄」とある。

- (123) 原文「變化不拘」は、顧炎武『日知錄』卷七「考次經文」に、「古人之文，變化不拘，況六經出自聖人，傳之先古，非後人所敢擅議也」とある。また本書卷一「易教下」にも、『易』の象と『詩』の比興の關連する議論が見える。

- (124) 『莊子』應帝王にある故事(『淮南子』精神訓、『列子』黃帝にも見える)。鄭の巫の季咸の占術に心酔した列子が、季咸を師の壺子に面會させ、壺子は變幻自在の相を見せることで季咸の占術を破ったという話。葉長青は、列子の話であって莊子ではない、とする。

- (125) 『楚辭』卜居に「屈原既放，三年不得復見，竭知盡忠，而蔽

鄢於讒，心煩慮亂，不知所從，乃往見太卜鄭詹尹曰：「餘有所疑，願因先生決之」とある(葉長青、葉瑛)。結局占いの師の鄭詹尹は屈原を占うことを投げ出す。卜筮を受け付けないほどの屈原の意志の強さを示す話。

- (127) この故事は、枚乘「七發」(『文選』卷三十四)の冒頭に「楚太子有疾，而吳客往問之，曰：伏聞太子玉體不安，亦少聞乎」と見える(葉長青、葉瑛)。病氣になった楚太子に對し、吳客が音樂、飲食など六種の樂しみの問題を述べ、要言妙道に誘導して病を治すという話。

- (128) 烏有・子虛は、司馬相如の賦に出てくる架空の人物で、『史記』司馬相如列傳に「相如以子虛、虛言也，爲楚稱；烏有先生者，烏有此事也，爲齊難；無是公者，無是人也，明天子之義。故空藉此三人爲辭」とある。本書卷一「經解下」では、經を模倣することを批判する文脈で子虛・亡是に言及する。「言公上」にも言及がある。本書卷三「匡謬」には「假設問答以著書，於古有之乎。曰：有從實而虛者，《莊》、《列》寓言，稱述堯、舜、孔、顏之間答，望而知其爲寓也；有從虛而實者，《屈賦》所稱漁父、詹尹，本無其人，而入以屈子所自言，是彼無而屈子固有也，亦可望而知其爲寓也。有從文而假者，楚太子與吳客，烏有先生與子虛也；有從質而假者，《公》、《穀》傳經，設爲問難，而不著人名是也。後世之士摘詞採藻，率多詭托，知讀者之不泥跡也」とあり、ここでは假設の濫用を批判している。

- (129) 憑虛・安處は、張衡「西京賦」(『文選』卷二)に見える架空の人物で、「有憑虛公子者，心參體伏，雅好博古，學乎

舊史氏、是以多識前代之載、言於安處先生」とあり、薛綜注は「憑、依託也。虛、無也。言無有此公子也。……安處、猶鳥處、若言何處、亦謂無此先生也」とする（葉長青）。

- (130) ここに見える、東方朔「答客難」、揚雄「解嘲」、班固「答賓戲」（以上『文選』卷四十五の「設論」）の諸作品は、問答體であり、「卜居」「七發」「子虛賦」などと同様である（葉瑛）。「七發」と「答客難」、「解嘲」、「答賓戲」には「詩教下」でも言及している。

- (131) 鏡機、玄微、沖漠も文學作品中の架空の人物。曹植「七啟」『文選』卷三十四）に「玄微子隱於大荒之庭、飛遁離俗、澄神定靈、輕祿傲貴、與物無營。耽虛好靜、羨此永生。獨馳思於天雲之際、無物象而能傾。於是鏡機子聞而將往、說焉」とあり、張協「七命」〔『文選』卷三十五〕に「沖漠公子、含華隱曜、嘉遁龍盤、翫世高蹈。游心於浩然、玩志乎眾妙。絕景乎大荒之遐阻、吞響乎幽山之窮奧。於是殉華大夫聞而造焉」とある（葉長青、葉瑛）。

- (132) 原文「寓言十九」は、『莊子』寓言に「寓言十九、重言十七、卮言日出、和以天倪」とある（葉長青、葉瑛）。

- (133) 杜康は、『尚書』酒誥「惟天降命、肇我民惟元祀」の孔穎達疏に、『世本』を引いて「杜康造酒」という。魏武帝「短歌行」に「何以解憂、惟有杜康」とある（葉長青、葉瑛）。

- (134) 前漢の鄧通が銅錢を鑄造したことについては、『史記』平準書に「孝文帝時、鄧通以鑄錢、財過王者、故鄧氏錢布天下」とある（葉瑛）。また『華陽國志』卷三、蜀志に

「漢文帝時、以鐵銅、賜侍郎鄧通、通假民卓王孫、歲取千匹。故王孫貨累巨萬億、鄧通錢亦盡天下」とある。

(135)

庾信「枯樹賦」（『庾子山集』卷一）に「殷仲文風流儒雅、海內知名、世異時移、出爲東陽太守。常忽忽不樂、顧庭槐而歎曰：此樹婆娑、生意盡矣。……火入空心、膏流斷節。……桓大司馬聞而歎曰：昔年種柳、依依漢南；今看搖落、悽愴江潭。樹猶如此、人何以堪」とある（葉長青、葉瑛）。『庾子山集』倪璠注に「世說」（黜免篇）曰：桓玄敗後、殷仲文還爲大司馬咨議。意似二三、非復往日。大司馬府廳前、有一老槐、甚扶疎、殷因月朔、與衆在廳視槐、良久嘆曰：槐樹婆娑、無復生意。殷仲文既素有名望、自謂必當阿衡朝政、忽出爲東陽太守、意甚不平。及之郡、至富陽、慨然嘆曰：當復出一孫伯符。……桓大司馬、桓溫也。……『世說』（言語篇）曰：桓公北征、經金城、見前爲琅邪時種柳、皆已十圍、慨然嘆曰：木猶如此、人何以堪。攀枝執條、泫然流淚。……按：桓溫爲桓玄之父、仲文爲東陽太守、在桓玄既敗之後。子山所賦、皆發已意、假殷仲文以起賦端。末引淮南王桓司馬、以致一篇之意。不必其同時也」とある。なお「空槐落火」は庾信「山齋詩」にも「圓珠墜晚菊、細火落空槐」とある。

(136)

これは、謝莊「月賦」（『文選』卷十三）に「陳王初喪應、劉端憂多暇。……白露暖空、素月流天。沈吟齊章、殷勤陳篇。抽毫進牘、以命仲宣」とある（葉長青、葉瑛）。李善注に「假設陳王、應、劉、以起賦端也。陳王、曹植也。應、劉、應瑒、劉楨也。魏文帝書曰：徐、陳、應、劉、一時俱逝。……此假王仲宣也」とある（仲宣は王粲の

字)。葉長青、葉瑛はともに『日知錄』卷十九の「假設之辭」で子虛、亡是公、烏有先生、謝莊「月賦」、庾信「枯樹賦」が例示されていることを指摘している。この一段は、顧氏の説を増補したものと言える。

(137)

宋玉は悲愁をうたう代表人物とされ、たとえば李白「贈易秀才」に「蹉跎君自惜，竄逐我因誰。地遠虞翻老，秋深宋玉悲」、杜甫「奉漢中王手劄」に「枚乘文章老，河間禮樂存。悲秋宋玉宅，失路武陵源」、詠懷古跡五首其二に「搖落深知宋玉悲，風流儒雅亦吾師。悵望千秋一灑淚，蕭條異代不同時。江山故宅空文藻，雲雨荒臺豈夢思」、「垂白」に「垂白馮唐老，清秋宋玉悲。江喧長少睡，樓迴獨移時」などある。悲しい詩を作るのにたけた後世の詩人も、しばしば宋玉に擬えられたということ。

(138)

閻達人物をな劉伶に擬えることについては、たとえば李復「調李教授」(『滴水集』卷十二)に「君看曠達是劉伶，寵辱冥心過一生。枕麴漱醪方自得，任從耳畔發雷霆」とあり、陳謨「題七賢圖後」(『海桑集』卷九)に「右晉七賢圖。吳興錢舜舉做唐閻立本所製者也。始以劉伶阮咸，次嵇康向秀，次阮籍終王戎山濤。劉伶最曠達不拘，史傳第著其酒德頌可見」とある。「曠達」は、『三國志』魏書卷二十一の阮瑀の傳の注に引く「魏氏春秋」で阮籍について「籍曠達不羈，不拘禮俗」と、『晉書』卷三十五の裴頠の傳で「奉身散其廉操，謂之曠達」と、卷九十二の張翰の傳で「時人貴其曠達」とあり、魏晉時の人物の形容に用いられる言葉である。劉伶の事蹟は『世說新語』文學、容止、任誕各篇に見え、『晉書』卷四十九に傳が

ある。

(139)

原文「心知其意」は『史記』五帝本紀に「書缺有間矣，其軼乃時時見於他説。非好學深思，心知其意，固難爲淺見寡聞道也」とある。孝武本紀にも見える。

(140)

原文「餐新」の「餐」は、褒め稱える意で、王儉「褚淵碑文」(『文選』卷五十九)「仰南風之高詠，餐東野之祕寶」の李善注に「餐，美也」とある。

(141)

原文「連篇累章」は、『隋書』李諤傳に「連篇累牘，不出月露之形，積案盈箱，唯是風雲之狀」とある。原文「片言隻字」は、陸機「謝平原內史表」(『文選』卷三十七)に「片言隻字，不關其間。事蹤筆跡，皆可推校」とある。

(142)

原文「設身處地」は、本書卷三「文德」を参照。朱熹『中庸章句集注』第二十章に「體，謂設以身處其地而察其心也」とある。

(143)

原文「雲去而尚留」は、呂巖(呂洞賓)「哭陳先生」(『全唐詩』卷八五八)に「寒雲去後留殘月，春雪來時問太虛」とあり、張憲「林塘幽十四韻」(『玉筍集』卷八)に「雲去尚留陰」とあり、彭致中「朗然子劉真人詩 其九」(『鳴鶴餘音』卷九)に「寒雲去後留孤月」とある。雲が消え去った後に残るものについては一定しない。

(144)

原文「易奇詩正」は、韓愈「進學解」(『昌黎集』卷十二)に「『易』奇而法，『詩』正而葩」とある(葉長青、葉瑛)。「言公中」に既出。

(145)

原文「禮節樂和」は、『禮記』樂記に「禮節民心，樂和民聲」「大樂與天地同和，大禮與天地同節」とある。『史記』滑稽列傳に「孔子曰：六藝於治一也。禮以節人，樂以發和，

書以道事，詩以達意，易以神化，春秋以義」とある。
「樂和」は「言公上」に既出。

(146)

原文「左誇莊肆，屈幽史潔」は韓愈「進學解」に「春秋謹嚴，『左氏』浮誇」とあり，柳宗元「答韋中立論師道書」に「本之『書』以求其質，本之『詩』以求其恒，本之『禮』以求其宜，本之『春秋』以求其斷，本之『易』以求其動，此吾所以取道之原也。參之穀梁氏以厲其氣，參之『孟』『荀』以暢其支，參之『莊』『老』以肆其端，參之『國語』以博其趣，參之『離騷』以致其幽，參之太史以著其潔，此吾所以旁推交通而以爲之文也」とある（葉長青、葉瑛注參照）。

(147)

原文「儒紛墨儉，名鈇法深」は『史記』太史公自序に引く司馬談の「六家要指」に「儒者博而寡要，……墨者儉而難遵」とあり、『漢書』藝文志、諸子略、名家に「及警者爲之，則苟鉤鈇析亂而已。（師古曰：鈇，破也）」とあるのを踏まえる（葉長青、葉瑛注參照）。また、『史記』秦始皇本紀に「用法益刻深」とある。「深」は、『史記』汲鄭列傳に「黯常毀儒，面觸弘等徒懷詐飾智以阿人主取容，而刀筆吏專深文巧詆，陷人於罪，使不得反其真，以勝爲功」とある。

(148)

原文「功令」は、『史記』儒林列傳に「公孫弘爲學官，悼道之郁滯，乃請曰……請著功令。佗如律令。制曰：可」とあるのを踏まえるものであろう。

(149)

原文「嚴民生之三事」は、『國語』晉語一に「民生於三，事之如一。父生之，師教之，君食之。非父不生，非食不長，非教不知。生之族也，故壹事之」とある（葉長青、葉

瑛）。

(150)

原文「擬聖」は、聖人でもないのに聖人のふりをする事で、『莊子』天地に「子非夫博學以擬聖，於于以蓋眾，獨弦哀歌以賣名聲於天下者乎」とある。また、本書卷一「易教上」の末尾で、「擬聖之嫌」について議論するところを參照。

(151)

原文「因心」は『詩』大雅「皇矣」に「維此王季，因心則友」とあり（葉長青）、毛傳は「因，親也」とする。原文「作則」は、『禮記』哀公問に「君子過言則民作辭，過動則民作則」とあり，鄭玄注に「君之行雖過，民猶以爲法」とある。

(152)

原文「天華」は、『詩』周南「桃夭」に「桃之夭夭，灼灼其華」とあるのに基づく。

(153)

原文「幾括」は、『莊子』齊物論に「其發若機括，其司是非之謂也」とある。

(154)

『詩』大雅「卷阿」に「鳳凰鳴矣，于彼高岡。梧桐生矣，于彼朝陽」とある（葉瑛）。

(155)

原文「孰茅葦於平洲」は、蘇軾「答張文潛書」（『唐宋八大家文』卷二十三）に「文字之衰，未有如今日者也。其源實出於王氏（安石）。王氏之文，未必不善也，而患在於好使人同己。自孔子不能使人同，顏淵之仁，子路之勇，不能以相移。而王氏欲以其學同天下。地之美者，同於生物，不同於所生。惟荒瘠斥鹵之地，彌望皆黃茅白葦，此則王氏之同也」とある（葉長青、葉瑛注參照）。『水經注』卷三十三、江水に「東至平洲，洲上多居民」とある。『釋名』釋水に「水中可居者曰洲。洲，聚也，人及鳥物所聚

息之處也」とある。本書卷四「知難」に、「夫鵲、鵲、啁、啾、和者多也。茅、葦、黃、白、靡者眾也。鳳高翔於千仞、桐、孤、生於百尋、知其寡和無偶、而不能屈折以從眾者、亦勢也」とある。

(156)

自分の考えを正しいとみなし、他人の考えを間違いとみなす傾向については、『莊子』齊物論に「故有儒、墨之是非、以是其所非、而非其所是。欲是其所非而非其所是、則莫若以明」とあり、また『墨子』尙同上に「古者民始生、未有刑政之時、蓋其語人異義。是以一人則一義、二人則二義、十人則十義、其人茲眾、其所謂義者亦茲眾。是以人是其義、以非人之義、故文相非也」とある。

(157)

原文「飲齊井而相掙」は、『莊子』列禦寇に「齊人之井、飲者相掙也」とあり、『經典釋文』に「言穿井之人、爲己有造泉之功而掙飲者、不知泉之天然也」とある（沈訥、張京華）。

(158)

原文「激、謫、叱、吸、叫、譟、突、咬之殊聲、而醞釀於鼻、口、耳、枅、圈、臼、洼、汚之異竅」は、『莊子』齊物論に「山林之畏佳、大木百圍之竅穴、似鼻、似口、似耳、似枅、似圈、似臼、似洼者、似汚者。激者、謫者、叱者、吸者、叫者、譟者、突者、咬者、前者唱于、而隨者唱喁。冷風則小和、飄風則大和、厲風濟則眾竅爲虛」とある（葉長青、葉瑛）。成玄英疏に「竅穴、樹孔也。枅、柱頭

木也、今之斗檜是也。圈、畜獸闌也。木既百圍、穴亦奇

眾、故或似人之口鼻、或似獸之闌圈、或似人之耳孔、或似舍之枅檜、或洼曲而擁腫、或汚下而不平。形勢無窮、略陳此八事。亦猶世間萬物、種類不同、或醜或妍、蓋稟之造化。激者、如水湍激聲也。謫者、如箭鏃頭孔聲也。叱者、咄聲也。吸者、如呼吸聲也。叫者、如叫呼聲也。譟者、哭聲也。突者、深也、若深谷然。咬者、哀切聲也。略舉樹穴、即有八種：風吹木竅、還作八聲。亦猶人稟分不同、種種差異、率性而動、莫不均齊。假令小大夭壽、未足以相傾」とある。「圈」については、『釋文』に引く郭象が「杯圈也」とするのに従った。

(159)

原文「一土囊之噫嘯」は、宋玉「風賦」（『文選』卷十三）に「夫風生於地、起於青蘋之末、侵淫谿谷、盛怒於土囊之口」とあり、李善注に「土囊、大穴也。盛弘之『荊州記』曰：宜都佷山縣有山、山有穴、口大數尺、爲風井。土囊、當此之類也」とある（葉長青、葉瑛）。

(160)

原文「道妙」は、『老子』第一章に「道可道、非常道。名可名、非常名。無名、天地之始。有名、萬物之母。故常無欲以觀其妙、常有欲以觀其微」とあり、『莊子』齊物論に「吾聞諸夫子、聖人不從事於務、不就利、不違害、不喜求、不緣道、無謂有謂、有謂無謂、而遊乎塵垢之外。夫子以爲孟浪之言、而我以爲妙、道之行也」とある。